

島根県立図書館振興計画

平成26年6月

島根県立図書館

目次

はじめに.....	- 1 -
第1章 計画の策定にあたって.....	- 3 -
1 基本理念.....	- 3 -
2 目指すべき姿.....	- 3 -
3 5つの目標.....	- 4 -
4 計画策定の背景.....	- 5 -
(1) 図書館を取り巻く状況.....	- 5 -
(2) 県内図書館の状況.....	- 6 -
(3) 子どもの読書活動.....	- 7 -
(4) 図書館のあり方.....	- 7 -
第3次島根県立図書館振興計画施策体系.....	- 9 -
第2章 目標と施策.....	- 10 -
1 地域の図書館を支援する県立図書館.....	- 10 -
(1) 市町村図書館等への運営支援.....	- 10 -
(2) 図書館ネットワークの活用.....	- 12 -
(3) 図書館職員の資質向上のための支援.....	- 14 -
2 子どもの読書活動を支援する県立図書館.....	- 16 -
(1) 子どもの読書活動の普及・啓発.....	- 16 -
(2) 学校等への支援.....	- 18 -
(3) 子ども読書センター機能の充実.....	- 19 -
(4) 市町村「子ども読書活動推進計画」策定への支援.....	- 21 -
子ども読書県しまね【イメージ図】.....	- 22 -
3 郷土の歴史や文化を継承し、情報発信する県立図書館.....	- 23 -
(1) 郷土資料の収集・保存.....	- 23 -
(2) 郷土資料の提供.....	- 25 -
(3) 郷土関係レファレンス（調査・相談）の充実.....	- 26 -
4 県民の課題解決を支援する県立図書館.....	- 28 -
(1) レファレンスサービスの提供.....	- 28 -
(2) ビジネスパーソン、高齢者、障がい者などに対するサービスの提供.....	- 30 -
(3) 県民一人ひとりの課題に応じた学習機会の提供.....	- 31 -
5 情報の拠点となる県立図書館.....	- 33 -

(1) 多様な資料・情報の整備	- 33 -
(2) 情報活用環境の整備	- 35 -
(3) ニーズや時代に即した情報発信の充実	- 36 -

第3章 振興計画の推進について	- 38 -
1 組織及び運営	- 38 -
2 職員体制と資質の向上	- 38 -
3 資料整備と保存計画	- 39 -
4 施設・設備の整備	- 39 -
5 図書館の運営評価について	- 39 -

参考資料

- ・ 第3次島根県立図書館振興計画 指標及び数値目標
- ・ アンケート結果
- ・ 各種図書館統計
- ・ 島根県立図書館協議会委員名簿

はじめに

島根県立図書館は、わが国最初の公立図書館の一つとされ明治6年11月に開設した島根県立松江書籍縦覧所に起源をもちます。その後幾多の変遷を経て、昭和43年に現在の図書館が竣工して本格的に図書館活動を始め45年を経過しました。

昭和54年9月に、島根県教育委員会は「島根県読書普及振興計画」を策定し、以来4次にわたり読書普及を中心に据えて図書館活動の振興を図ってきました。平成15年5月には、読書普及のさらなる推進と全県域への充実したサービス提供を目指し「島根県立図書館振興計画」を策定しました。平成21年3月には、第2次計画を策定し、これに先立って島根県立図書館協議会から提言された意見書などを参考に検討された結果、指定管理者制度は導入せず公設公営を堅持し、県の中核図書館として運営しております。

この間、島根県は「島根県子ども読書活動推進計画」のもと「子ども読書県しまね」を掲げ、学校図書館への学校司書配置等により、子どもの読書活動を推進してきました。平成24年10月には、県内図書館関係者が協力して第98回全国図書館大会島根大会を開催し、図書館のあり方や司書の専門性など、島根県から全国に向けて様々な情報を発信することができました。

国においては、平成20年6月に「図書館法」が改正され、図書館は運営の状況について評価を行うとともに改善措置を講ずるよう努めることが求められました。平成24年12月に、図書館法に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（文部科学省告示）が改正され、図書館は、図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を策定し公表するように努めるよう明記されました。

これらのことを踏まえ、知識基盤社会において県立図書館が地域の情報拠点として重要な役割を担うことや、司書の専門性を有するレファレンス機能をはじめ、様々な地域の課題に対応したサービスを充実するために、この度、県立図書館協議会委員の皆様の協力のもと、県立図書館自らが、この図書館の基本的運営方針となる図書館振興計画を定めることにしました。

厳しい財政状況ではありますが、地域づくり、人づくりに資する知の拠点となる図書館をめざして、さらなる図書館サービスの向上を図ってまいります。

県民の皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

平成26年6月

島根県立図書館

【計画の性格】

- 1 これまでの図書館の管理運営について成果と課題を評価し、社会・経済情勢の変化に伴う新たな課題にも対応した見直しを行い、社会の変化や地域の実情に応じ、図書館自らが基本的な運営の方針を定めたものです。
- 2 県立図書館の方向性を示すとともに、市町村立図書館にとっても、県立図書館と連携した図書館運営の指針となることを期待します。
- 3 島根県教育委員会が策定する「しまね教育ビジョン21」*や第3次「島根県子ども読書活動推進計画」*を踏まえたものです。
- 4 平成24年12月に改正された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（文部科学省告示）で示された基本的運営方針に相当するものです。

【計画の期間と成果指標】

平成26年度から30年度までの5年間とします。

計画の目標をより分かりやすいものとして、この計画の評価を行うため、施策別に、平成30年度までに達成すべき数値目標を設定します。

*島根県教育委員会のホームページに掲載されています。

第1章 計画の策定にあたって

1 基本理念

島根県立図書館は、次のような図書館の実現を基本理念とします。

県民一人ひとりが個性を発揮し社会の一員として自立する「人づくり」と、心豊かに暮らせる活力ある「地域づくり」に資する「知の拠点」

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを重要な使命としており、国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする生涯学習・社会教育施設です。

また、県立図書館は、県行政の一翼を担う教育機関として、島根県の目指す県民誰もが誇りと自信を持てる、活力ある島根の実現にその役割を果たさなくてはなりません。住民生活の向上を目指し地域住民と行政が協働で地域づくりを進めていくには、それを担う人づくり、人材の養成が不可欠です。

自己判断、自己責任が求められる現代の社会においては、自ら考え、判断する力を培うために読書が大切な要素となります。特に、子どものころから読書に親しむ習慣を身に付けることが大切です。「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである（子どもの読書活動の推進に関する法律第2条 基本理念）」ことから、図書館は学校、家庭、地域などと連携を深め、子どもを取り巻く読書環境を整備していくことが求められています。

さらに、持続可能で活力のある地域社会の実現のためには、住民一人ひとりが、それぞれのニーズに応じた多様な学習をあらゆる機会と場所において能動的・自発的に行い、その学習成果を社会に生かしていくことができる生涯学習社会の構築が必要になります。そのために、県立図書館は、資料・情報の提供に留まらず、人と人が互いに連携・交流しつながらる場や、関係機関と連携した読書環境の整備や学習機会の提供を行い、地域活性化への支援を行っていかなくてはなりません。

2 目指すべき姿

島根県立図書館は、人づくり、地域づくりに資する知の拠点となる図書館の実現のために、目指すべき姿を次のとおりとします。

1. だれでも、どこでも受けることができる図書館サービスの実現
2. 「子ども読書県しまね」の実現

3. 全国に誇れる島根の歴史や文化を次世代に継承
4. 県民一人ひとりや地域の課題解決に役立つ知識・情報の拠点づくり
5. 人の絆づくりと地域の活性化への貢献

3 5つの目標

県立図書館は、その役割を十分に果たし目指すべき姿を実現するために、基本理念に基づき5つの目標を掲げ、施策を展開していきます。

(1) 地域の図書館を支援する県立図書館

県立図書館の重要な役割として、市町村図書館等への支援があります。また、学校をはじめ大学や専門の図書館との連携を図っています。地域の図書館がネットワークを通じて、様々な図書館とつながってサービス展開していることを、県民が体感できるように、基盤整備及び図書館サービスを支える人材育成支援を、重点的に実施していきます。

(2) 子どもの読書活動を支援する県立図書館

子どもの読書活動は、読書の楽しさを知り資料を使って学ぶ力をつけることで、子どもたちの生きる力を育みます。県立図書館は「子ども読書県しまね」の実現のため、読書活動にかかわる市町村図書館等や学校図書館、読書ボランティアなどと連携・協力し、乳幼児から高校生まで、段階的な読書活動への支援を進めます。また、国籍や障がいなどにかかわらず、あらゆる子どもの読書環境を整備していきます。

(3) 郷土の歴史や文化を継承し、情報発信する県立図書館

島根に関する知の拠点として、また、全国に誇れる郷土の歴史や文化を次世代に継承するため、島根にかかわる資料を収集・保存し、県民の島根に関する課題解決に役立つ資料の提供を図ります。そして、展示、講座やインターネットなどを通して、郷土資料の情報を発信し、県民の生涯学習を支援します。

(4) 県民の課題解決を支援する県立図書館

インターネットの普及に伴う高度情報化社会では、膨大な情報の中から求めるものだけを探し出すことは容易ではありません。県立図書館は、専門的な知識を持った司書のレファレンス¹サービスを通じて、必要な資料や情報を提供し、県民の課題解決や調査・研究の支援を行います。

¹ 参考業務、資料相談などと訳される。情報を求めてきた利用者に対して、図書館員によって提供される人的援助の形式をとるサービスと、そのために必要な資料を整備・作成することをいう。（「最新図書館用語大辞典」より抜粋）

(5) 情報の拠点となる県立図書館

図書館は、過去から現在に至るまでの大量の情報を蓄積・保存しており、様々な情報を入手できる拠点として重要な役割を担っています。県立図書館は、紙資料やインターネットなど多様な媒体から得た情報を整備・活用し、的確かつ迅速に提供できるよう地域の情報の拠点としての機能を拡大していきます。

4 計画策定の背景

(1) 図書館を取り巻く状況

近年、少子高齢化、高度情報化等により、社会構造が急激に変化し、地域社会が解決すべき問題は多様化、複雑化してきています。

島根県は、人口が約 70 万人（平成 26 年 5 月 1 日推計人口）で、ここ数年毎年約 5 千人が減少しています。

平成 22 年国勢調査では、65 歳以上の人口が全体の約 29%、14 歳以下が約 13%と少子高齢化が進行しています。特に、県土の 8 割以上を占める中山間地域では、過疎化が深刻な問題であり、社会的共同生活の維持が困難となるいわゆる限界集落も出現し、県政の大きな課題となっています。

また、行財政基盤を強化し、地方分権の推進に対応することを目的に実施された平成の大合併により、59 市町村が 19 市町村に再編され、市町村、県ともに、計画的に財政健全化を進めていますが、厳しい自治体運営が続いています。

一方、I・Uターン者の受入、地場産品や観光資源の創出など、各地で地域振興策が進められています。その方策として、インターネット等を用いた積極的な情報発信によって、地理的ハンデキャップを克服しようとする手法が多く用いられています。

インターネットの普及は出版業界に影響を与え始めています。専用端末やスマートフォンで手軽に電子書籍²が閲覧でき、出版も増加してきました。また、図書館を対象とした電子書籍貸出サービスを提供する会社も設立されるなど、今後、電子出版はさらに増加することが予想されます。

高度情報化社会において、インターネットを通じて様々な情報を瞬時に検索できるようになりましたが、すべてが根拠のある正しい情報とは限りません。今後さらにインターネットでの情報は増大していくものと考えられ、信頼性のある体系的な情報の入手が難しい状況にあります。

また、急速な技術革新や各種制度の変化、雇用制度や形態の多様化により、新たな知識や技術の習得が必要になっています。

² 本の内容をデジタルデータ化し、コンピューターや携帯電話、専用端末などで読めるようにしたもの。
〔「現代用語の基礎知識 2013」より抜粋〕

このような状況のなか、県民一人ひとりが自ら考え判断することが求められ、自己責任を問われる時代であり、その意思決定のための知識や情報を入手する必要性がますます高くなってきています。

(2) 県内図書館の状況

①県立図書館の現状

県立図書館は、昭和43年に竣工した延床面積約5,700㎡の建物に、約80万冊の蔵書のほか、新聞・雑誌、視聴覚資料等を整理保存し、非正規職員を含む39人の職員体制で、島根県の図書館サービスを進めています。特に郷土資料については、質・量ともに全国に誇れる資料を有しており、多くの研究者の利用があります。また、浜田市に西部読書普及センターを設置し、県西部のサービス拠点としています。

このように、蓄積された情報資源と専門職員を活用して来館者へのサービスに努めるとともに、島根県のLibrary of libraries（図書館の図書館）として、地域の図書館や教育機関、読書施設等との連携、協力のネットワークを拓いた支援を活動の中心に据えた運営を展開しています。

②その他の図書館の現状

県内19市町村のうち、15市町に36の公立図書館が設置されています。この5年間に、4館が新築開館、2館が移転開館しています。残りの4町村には公立図書館が整備されていません。平成23～24年度には、ほとんどの自治体が「住民の生活に光をそそぐ交付金」を活用して、資料購入などの図書館整備を行いました。25年度以降、継続して図書館サービスの充実が求められていますが、財政的に厳しい状況にあります。

県内すべての小中学校、高等学校、特別支援学校、大学・高等専門学校に図書館が設置されています。この5年間に、担当者不在だった小中学校、小規模高等学校や特別支援学校の図書館にも学校司書等が配置され、全県域で学校図書館活用教育、読書推進の取組が進行しています。

公共、学校図書館のほかに、ライトハウスライブラリー³、中村元記念館⁴、古代出雲歴史博物館、県立美術館、県議会図書室など、まとまった蔵書を持ち、利用に供している機関があり、県立図書館との間に情報交流があります。

³ 視聴覚障がい者への点字・音声図書の貸出や情報提供、リハビリを行う施設。

⁴ インド思想、仏教学の世界的権威である故中村元博士の生誕100年を記念して松江市に設立された。東洋思想研究の新たな拠点として活動している。

(3) 子どもの読書活動

島根県では、平成 21 年に策定された第 2 次「島根県子ども読書活動推進計画⁵」のもと、「子ども読書県しまね」を掲げ、学校図書館を中心に子どもの読書活動を推進してきました。

学校司書等配置事業に伴い、県立図書館は学校司書を対象とした研修の企画・運営、学校図書館活用教育図書整備事業などに取り組みました。市町村にこの活用教育図書を寄託し、学校図書館と市町村図書館の連携強化を図りました。この 5 年間で学校司書の資質は向上し、学校図書館が子どもたちの読書推進や授業に活用される事例も増えてきました。さらに「子ども読書県しまね」が根づくためには、人の配置は重要であり継続した支援が求められます。

県立図書館では親子読書を進める事業を継続して実施しています。平成 24 年度からは、就学前の子どもとその親を対象とした子ども読書活動推進事業に集中して取り組み、地域で親子読書の普及に取り組む親子読書アドバイザー⁶の養成を実施しました。また、しまね子育て絵本⁷セットを市町村図書館等に寄託したことにより、市町村図書館と幼稚園・保育所や子育て支援センターとの連携が進みました。

(4) 図書館のあり方

平成 20 年に図書館法が改正され、図書館サービスで留意すべき点に、家庭教育の向上に資することや、図書館の収集すべき資料に電磁的記録⁸も加えられました。また、国及び都道府県教育委員会は司書等の資質向上のために必要な研修の実施に努める規定が盛り込まれ、司書等の研修の根拠が明確となりました。さらに、図書館の運営状況に関する評価及び改善並びに情報提供に努める規定の整備等もなされました。

平成 22 年は「電子書籍元年」と呼ばれ、電子書籍が次々に出版され、電子書籍を読むための新しい電子端末も相次いで登場しました。図書館における電子書籍のサービスは、著作権処理に関わる問題など整理すべき点が多くありますが、時間や地域の制限なく利用できる利点を考慮し、今後の推移について留意していく必要があります。

平成 24 年には著作権法が改正され、インターネット等を活用した著作物利用の円滑化を図るための措置や障がい者の情報利用の確保、違法な著作物の流通抑止等が盛り

⁵ 島根県が策定した、子どもの読書活動を推進するため、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間の施策展開を示した計画。

⁶ 乳幼児期の親子読書を県内全域に広めるために、県立図書館が養成講座を県内 6 カ所で開催し、養成登録したボランティア。

⁷ 「どんな絵本を読んでもいいかわからない」という声に応じて、県立図書館が、子どもの読書ボランティア団体「しまね子どもの読書等推進の会」の協力を得て選定。赤ちゃん基本、幼児基本と 15 テーマ別セットから構成される 300 冊の絵本。19 市町村に約 1,000 冊ずつ寄託し活用を推進。

⁸ 人の知覚では認識できない、電子式・磁気式・光学式などの方法で記録され、コンピューターで処理される記録。ハードディスク・CD・DVD などに蓄積される。（「デジタル大辞泉」電磁的記録の用語解説より）

込まれました。

さらに、原本保存のため利用が制限されていた、古絵図や古文書などの貴重資料も、資料の保存と多様な利用に供するためデジタルアーカイブ化⁹が図られ、インターネット等での公開により、広く資料情報を提供することもなされるようになりました。

このように、図書館はいつでも、どこでも、だれでも資料や情報にアクセスできる環境の整備を推進していくことが必要です。

図書館法改正に基づき、「これからの図書館の在り方検討協力者会議¹⁰」は、新しい時代に対応するこれからの図書館のあり方について提言し、平成24年に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準¹¹」（以下「望ましい基準」という。）が改正されました。

図書館は地域の知の拠点として、国民の生涯にわたる自主的な学習活動を支え、促進する役割を果たす必要があり、図書館利用者の多様化するニーズに応じて、地域が抱える様々な課題解決の支援や、地域の実情に応じた情報提供サービスなど幅広い観点から社会貢献することが期待されています

図書館が、社会の変化に対応して図書館の運営の改善および向上を図り、地域の情報拠点としての役割を果たすには、司書が蓄積した資料を的確・迅速に提供できる知識や技術を持つことが必要です。そのためには、図書館自らが職員の研修機会を十分に確保し、専門性を備えた司書の育成をしていくことが重要です。

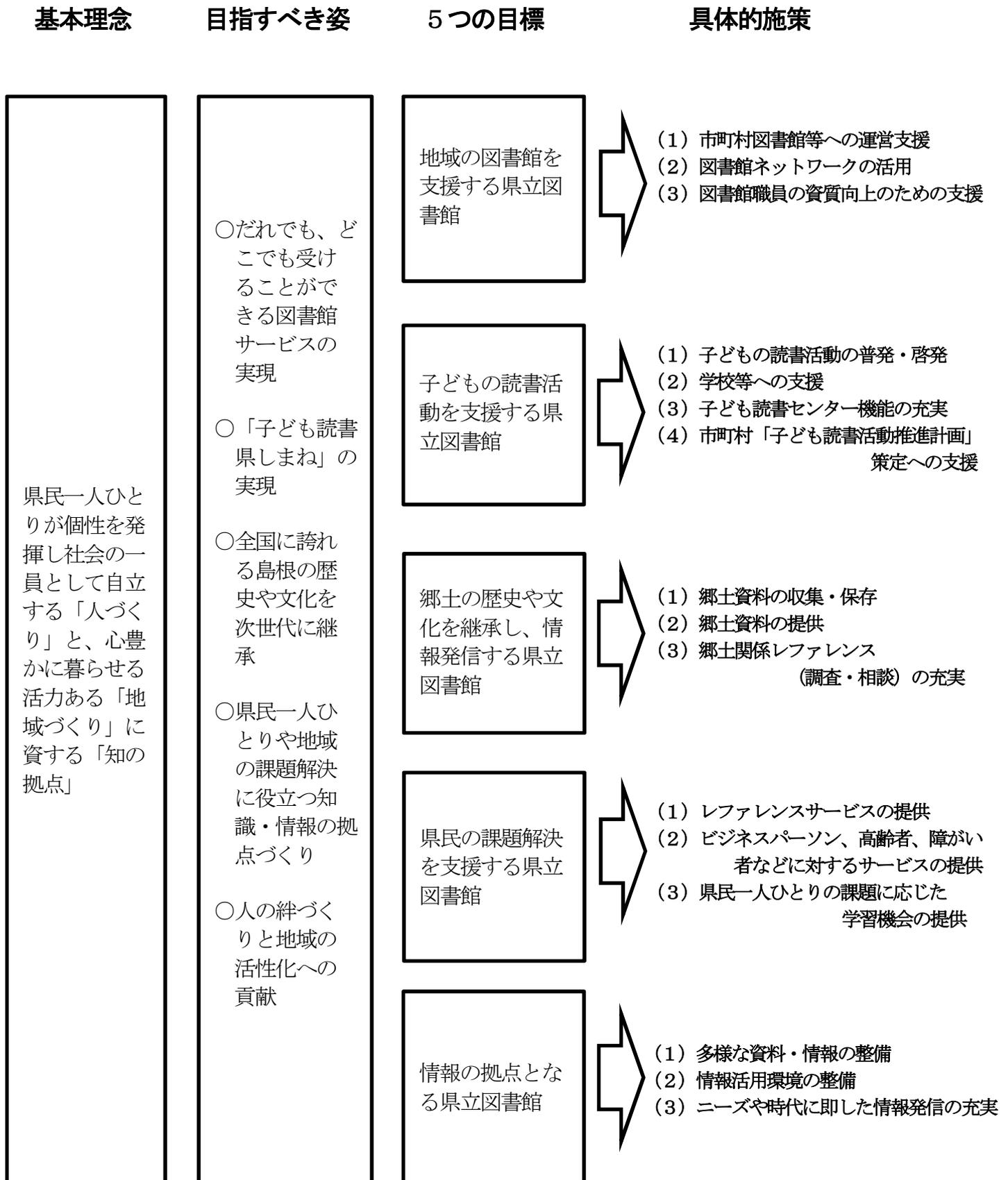
また、東日本大震災により、人と人との絆の大切さを再認識した今、図書館では人と人をつなぐコミュニティの役割も求められています。人づくり、地域づくりの場として、公共図書館の新しい可能性が求められています。

⁹ 博物館、美術館、図書館などが所蔵する有形・無形の文化資源等をデジタル化して保存等を行うこと。デジタル化した資料をインターネット等で公開することにより資料の利用が容易になる。

¹⁰ 今日の図書館の現状や課題の把握、分析を行い、生涯学習社会における図書館の在り方について調査・検討することを目的として、文部科学省が設置。

¹¹ 図書館の健全な発展に資することを目的とする、図書館の管理運営、図書館資料、図書館サービス、職員などについて示した基準。図書館法第七条の二の規定に基づき、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成十三年文部科学省告示第百三十二号）を改正し、平成24年12月19日から施行。

第3次島根県立図書館振興計画施策体系



第2章 目標と施策

1 地域の図書館を支援する県立図書館

島根県内 19 市町村のうち、15 市町に 36 の公立図書館が設置されており、図書館未設置の 4 町村では読書施設として公民館図書室等があります。法に基づき、すべての小中学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校、大学に図書館が設置されています。

公立図書館は非正規職員のみで運営する館や、司書未配置の館が半数以上あります。学校図書館は、平成 21 年度からの「子ども読書活動推進事業」の展開により、非正規職員ではありますが学校司書等の配置が促進され、整備・活用が進む館が増加しています。

多くの県民にとって、身近にあって利用しやすいのは市町村や学校など地域の図書館です。小さな図書館であっても、司書が利用者の求める知識・情報の所在を知り、図書館間協力を活用すれば、根拠のある知識・情報を提供できます。

県立図書館は、ヒト（図書館員）、モノ（資料）、コト（情報提供）の面から、地域の図書館等を支援するとともに、図書館未設置地域への支援や、図書館ネットワークづくりを通じて、すべての県民が確かな知識・情報と読書の楽しみを得られる環境づくりを目指します。

（1）市町村図書館等への運営支援

①情報と物流ネットワークの拡充による資料支援

【現状と課題】

- 県立図書館は県内市町村図書館等、高等学校図書館、特別支援学校図書館、大学・高等専門学校図書館への貸出資料の搬送と、市町村の図書館間の搬送を、週 1 回行っています。しかし、週 1 回の頻度ではすぐに貸出要望に対応できない場合が多数あります。
- 市町村図書館等の 8 割以上が、ほぼ毎週この搬送システムを利用しており、導入前の平成 16 年度と比較して、県立から市町村への貸出冊数はほぼ 3 倍増となっています。いくつかの市町村と高等学校、特別支援学校、大学・高等専門学校の図書館では、搬送システムの利用が年間 10 回未満と少なく、図書館相互の資料貸借が十分行われているとはいえない状況です。
- 県内図書館の蔵書を一括検索できる島根県図書館横断検索システム¹²を平成 21

¹² 島根県内の図書館がインターネット上に公開している蔵書のデータベースを一度に検索する機能。登録館は、この機能を利用して相互貸借の依頼をしている。また、国立国会図書館など県外の機関や、雑誌記事・論文データベースの検索も可能。

年度に構築し、活用されていますが、検索の速度や精度に課題があり、改善の余地があります。

- 多くの図書館が、利用者の求める資料を所蔵していない場合、購入したり、他の図書館から借り受けて提供を行っています。しかし、いずれの図書館も資料費に限りがあり、利用者の貸出要望に応えられない場合があります。

【施策】

- 搬送システムの発送頻度を増やし、利用者に資料が届くまでの時間を短縮します。
- 平成 27 年度の図書館情報システム更新時に、横断検索システムを性能の高いものに改良し、より迅速に正確な所蔵情報を提供します。
- 県内の図書館からの資料購入希望に配慮した資料収集を行います。

②レファレンス支援の充実

【現状と課題】

- 県立図書館は、市町村等の図書館を対象に、課題を解決するためのレファレンス（調査・相談）支援を行っています。
- 市町村等の図書館職員を対象に、初任職員研修や地域図書館職員研修（出前研修）等で、レファレンスの実務研修を実施しています。しかし、研修を受講できない職員や司書資格のない職員も多く、基本的なレファレンスを行うことが難しい図書館もあります。

【施策】

- レファレンス協同データベース¹³や情報源のリンク集、調べ方マニュアルや図書リストなど、図書館職員がレファレンスに活用できるインターネット上の情報を整備します。
- 市町村等の図書館職員を対象に、図書館間協力についての説明会や、インターネット上にある情報源や身近にある資料を用いたレファレンスについてのミニ演習会を、巡回訪問時や出前研修時に実施します。

③先進的事例のフィードバック

【現状と課題】

- 県立図書館は、近年、法テラス（日本司法支援センター）による講演会や、行

¹³ 国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築している、調べ物のためのデータベース。レファレンス事例、調べ方マニュアルなど、調べ物に役立つデータを蓄積し、インターネットを通じて公開・提供している。

政書士会とタイアップした相談会、地域課題に取り組む県庁各課と協力した企画展示などを積極的に実施していますが、市町村等の図書館ではほとんど取り組んでおらず、開催についてのノウハウが不足しています。

○高齢者、障がい者、外国人などを対象とした、大活字資料、CDブック、DAISY¹⁴ 図書、外国語資料など所蔵していますが、十分に活用されているとはいえません。また市町村図書館等では未所蔵の館が少なくありません。

○電子書籍や SNS¹⁵（ソーシャルネットワークサービス）など、新たな情報通信技術への対応が求められており、今後の導入に向けて情報収集と検討が必要です。

【施策】

○県立図書館で実施した事例や収集した情報を、積極的に市町村等の図書館に提供します。あわせて市町村等の図書館が実施する際には、関係資料のセット貸出や、訪問支援を行います。

指標・数値目標

○相互貸借（協力貸出）冊数（県立図書館から市町村図書館等及び高等学校図書館、特別支援学校図書館、大学・高等専門学校図書館への貸出）

H25 年度：8,988 冊 → H30 年度：18,000 冊

（２）図書館ネットワークの活用

①館種を越えた県内図書館協力の推進

【現状と課題】

○平成 24 年度に、県内のあらゆる図書館、及び関係者の協力により、全国図書館大会島根大会が開催されました。これを契機に、館種を越えた協力が求められています。

○平成 25 年度に、加入団体の連携による県全域の図書館振興や読書の普及を目的とした、島根県図書館協会¹⁶が設立されました。

【施策】

○公共図書館等、学校図書館、大学・高等専門学校図書館の連携を進め、相互貸

¹⁴ デジタル録音図書の国際標準規格。主に視覚障がい者のためのデジタル録音図書の作成、および識字障害者・学習障害者等のためのデジタルマルチメディア図書の作成に使われている。（参考：財団法人日本障害者リハビリテーション協会情報センターHP「エンジョイ・デイジー」）

¹⁵ 個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。趣味、職業、居住地域などを同じくする個人同士のコミュニティーを容易に構築できる場を提供している。代表的なものに、Facebook や mixi（ミクシィ）がある。

¹⁶ 県全域の図書館振興や読書の普及を目的として、平成 25 年 6 月に設立された。構成団体は島根県公共図書館協議会、島根県高等学校図書館研究会、島根県学校図書館協議会、島根県大学・高等専門学校図書館協議会、島根県書店商業組合及び、島根県教育庁関係課である。

借をはじめとする図書館間の協力を推進します。

- 島根県図書館協会のメーリングリスト¹⁷、ホームページ（以下「HP」という。）を通じて情報を共有するとともに、共同で研修会や企画展を開催します。

②巡回訪問の充実

【現状と課題】

- 県立図書館司書は、各市町村図書館等に年2～4回訪問し、情報交換や出前研修を行っています。巡回訪問は年間計画に基づいて定期的に行っています。
- 各地で学校図書館と市町村図書館等との連携事例が増えています。県立図書館は両者の現状を知る必要があります。

【施策】

- 定期訪問の他、可能な限り市町村の求めに応じて訪問し、適切な支援を行います。
- 学校図書館への訪問を増やしていきます。

③県外図書館等との情報共有・交換、協力事業の推進

【現状と課題】

- 国立国会図書館とは、レファレンス協同データベース、相互貸借、研修事業、デジタル化資料の配信など、日常的に協力関係にあります。今後、国立国会図書館と県内の各図書館との連携強化が望まれます。
- 県外の公共図書館とは、相互貸借や研修、会議などで情報交換を行っており、古事記関連資料の交換展示など新たな取組も行っています。また、共通の課題もあり、引き続き密接な関係を保持する必要があります。
- 日本図書館協会、読書推進運動協議会、国立青少年教育振興機構（子どもゆめ基金）¹⁸など図書館や読書振興に関わる機関と、関係を継続していく必要があります。

【施策】

- 県外の図書館や関係団体と積極的に交流し、情報を共有するとともに、他県の先進的な事例を収集します。

¹⁷ 同じ目的や興味をもつ参加者たちが、メールの同報通信を利用して互いに意見を共有し、交換し合う仕組み。専用のメールアドレス宛にメールを送信すると、登録者に届けられるので、意見を参加者全員で共有し、議論を進めていける。（「現代用語の基礎知識 2013」より抜粋）

¹⁸ 独立行政法人国立青少年教育振興機構が、未来を担う夢を持った子どもの健全な育成の一層の推進を図ることを目的に設けた基金。民間団体が実施する特色ある新たな取組や、体験活動、読書活動等への支援を行う。

- 県外の図書館や関係団体から得た情報や知見、協力事業のノウハウを、図書館振興に活かします。

指標・数値目標

- レファレンス協同データベース参加館数
H25年度：7館 → H30年度：14館

(3) 図書館職員の資質向上のための支援

① 県立図書館職員の資質向上

【現状と課題】

- 県立図書館職員は日々の業務を通じて図書館に関するノウハウや知識を蓄積しています。一方で、求められる図書館サービスは高度化、多様化しており、常にその動向に注視し対応していく必要があります。
- 全国で行われる各種研修会等に参加し、新たな情報や知見を蓄積しています。しかし、研修会に参加する機会は限られており、研修の成果を図書館全体で共有する必要があります。

【施策】

- 新たな情報や知識を収集し、業務に活かせるように、職員の研修機会を増やします。
- 情報収集が必要な課題について、積極的に調査・視察等を行います。

② 研修プログラムの拡充における県内図書館職員への支援

【現状と課題】

- 県立図書館職員は、実践で蓄積した経験や知識、全国的な研修会へ参加して得た新しい情報や知識等を基に、実務研修の講師、巡回訪問、電話による運営相談等を実施しています。
- 公共図書館職員を対象に、初任職員研修、専門研修、出前研修を実施しています。この他、読書普及研修会や県公共図書館協議会総会などへ参加を働きかけています。
- 小中学校の学校図書館関係職員を対象に、平成21年度から学校司書研修、ボランティア対象研修を実施しています。
- 高等学校、特別支援学校の学校図書館関係職員に対しては、公共図書館職員対象研修や小中学校の学校図書館関係職員対象研修に参加が可能です。
- 課題として、公共図書館職員、学校図書館関係職員とも、経験年数やそれぞれの課題に応じた研修内容、参加しやすい実施形態が望まれます。

【施策】

- 対象者の習熟度やそれぞれの課題に応じた研修プログラムを作成し、要望に応じて実施します。

③研修情報の共有

【現状と課題】

- 県立図書館主催の研修は HP や文書で情報を提供しています。それ以外の市町村や学校等の図書館職員が受講できるものについては、必ずしも情報提供がなされていません。

【施策】

- 島根県図書館協会のメーリングリストや HP を通じて、研修情報を共有します。

指標・数値目標

- 図書館研修参加人数
毎年延べ 1,000 人以上
(初任者研修、専門研修、地域図書館職員研修、読書普及研修、学校図書館研修)

2 子どもの読書活動を支援する県立図書館

島根県は第2次「子ども読書活動推進計画」のもと「子ども読書県しまね」を掲げ、学校図書館を中心に子どもの読書活動を推進してきました。平成21年度から順次、小中学校、高等学校、特別支援学校で学校司書等が配置され、学校図書館の整備・活用が進みました。平成24年度から就学前の子どもの対象とした読書活動の支援に集中的に取り組み、昭和54年から推進してきた親子読書を発展させました。

乳幼児期の親子読書（家庭での読み聞かせ）は親子のふれあいやコミュニケーションを深め、子どもの心、言葉、夢（想像力）を育てます。学校で取り組む読書活動は子どもが自ら課題を発見し、考え、解決する能力を養います。より豊かに生きる力を育てるために、就学前の子どもから高校生まで発達段階に合わせた読書活動を支援することが必要です。

県立図書館は、家庭、幼稚園・保育所、学校図書館、市町村図書館等や読書ボランティアなど子どもの読書にかかわる様々な人と連携・協力し、あらゆる子どもの読書活動を支援するとともに、読書環境を整備していきます。

（1）子どもの読書活動の普及・啓発

①親子読書の普及・啓発

【現状と課題】

- 昭和54年度から読書普及指導員¹⁹を配置し、親子読書を推進してきました。平成24年度には親子読書アドバイザー（ボランティア）を119名養成し、幼稚園や小学校等がPTA向けに開催している親子読書研修会²⁰に派遣しています。今後も、さらに普及活動を推進する必要があります。
- 男女共同参画による子育て支援を目指し、平成24年度から父親や祖父など男性の読み聞かせを推進する読みメンプロジェクト²¹を始め、大田市、松江市で啓発イベントを開催しました。
- 県立図書館では、家庭で読み聞かせをする機会を増やすため、しまね子育て絵本を平成24年度に市町村へ寄託しました。絵本は市町村を通じて、幼稚園・保育所、子育て支援センターなどに貸出されていますが、地域によって活用の度に差があります。また、様々な環境の子どもに本を届ける事業として、県立

¹⁹ 島根県読書普及振興計画を策定した昭和54年から県立図書館に配置。市町村の求めに応じて、親子読書等、読書普及の進め方について、指導及び助言を行う専任職員。

²⁰ 読書普及指導員や親子読書アドバイザーが、幼稚園・保育所、子育て支援センター等で、親子読書（家庭での読み聞かせ）の大切さについて、親を対象に実施する研修会。

²¹ 男性、とりわけ父親に絵本を使った子育てへの参画を促すプロジェクト。平成24年度からスタートし、啓発イベント「読みメンパーク in しまね」の実施や「読みメン3か条」を記載した「読みメンてちょう」の配布等を行っている。

中央病院の小児病棟へも貸出しました。

【施策】

- 引き続き、読書普及指導員や親子読書アドバイザーを保護者が集まる親子読書等の研修の場に派遣し、親子読書の普及を推進していきます。絵本だけでなく古典や長編作品などの読み聞かせも進めていきます。また、市町村への働きかけや広報に努めます。
- 父親や祖父など、男性の読み聞かせを推進する読みメンプロジェクトが、県内に広がっていくよう広報・啓発に努めます。
- しまね子育て絵本の活用の事例を県立図書館の HP 等で紹介します。さらに、あらゆる子どもへのサービスの一貫として、乳児院や児童養護施設にも絵本の貸出を進めていきます。

②子どもの読書にかかわる公立図書館の司書等への支援

【現状と課題】

- 子どもに読書の機会を均等に提供するためには、子どもの読書に関する知識と技術をもった職員が必要です。しかし、少ない職員体制のため県立図書館が主催する研修に参加することが難しい市町村があります。
- 平成 21 年度から学校への学校司書の配置が進み、公立図書館職員と学校司書等の交流や連携の機会も増えましたが、まだ十分とはいえません。

【施策】

- 県立図書館職員が市町村へ出かけて行う地域図書館職員研修（出前研修）の機会を利用して、受講者の求める知識や技術、課題に合わせた研修を実施し、市町村図書館職員の参加を促します。
- 子どもの発達段階に合わせた読書活動を推進していくため、各種講演会などを通じて子どもの読書にかかわる職員同志の交流の機会を作ります。

③子どもの読書にかかわる人々への支援

【現状と課題】

- 読書ボランティアは情報交換の機会が少なく、互いの活動状況を話し合ったり読み聞かせの技術を習得できる場が求められています。

【施策】

- しまね子どもの読書等推進の会²²の全体交流のつどいを開催するなど、県内の読

²² 子どもの読書環境及び読書活動に関心のある者の連携と資質向上を図り、県内における子どもの読書活動等の推進に寄与することを目的として平成 13 年度に設立された、読書ボランティア団体。県内に 10 支部の組織を持ち、会員数は約 400 名（平成 26 年 3 月現在）である。事務局は県立図書館。

書ボランティアの交流を行いネットワークの強化を図ります。

- 読書普及指導員の派遣や子どもゆめ基金等の助成金を活用して、地域のボランティアや親子読書アドバイザーの研修及び養成講座を実施します。

指標・数値目標

- 読書普及指導員と親子読書アドバイザーの派遣回数
毎年 80 回以上

(2) 学校等への支援

①小中学校図書館への支援

【現状と課題】

- 平成 21 年度から小中学校の学校司書対象研修及び学校図書館ボランティア研修を計画的に実施しています。今後は演習方式の専門的な研修や情報交換など、それぞれの自治体の実態に合わせた研修実施が求められています。
- 平成 22、23 年度に、学校図書館活用教育図書²³を全市町村に寄託し、小中学校における学校図書館活用の推進を図りました。この図書の配置によって、市町村図書館等と小中学校との連携が進んだ市町村があります。
- 司書教諭²⁴と学校司書が連携した図書館活用教育事例や、学校図書館でのレファレンス事例が増えてきました。今後も様々な事例を収集し広めていく必要があります。

【施策】

- 関係各課や市町村と協力し、それぞれの実態に合った研修を企画し実施していきます。
- 学校図書館の活動に関する相談の受け付けや、市町村図書館等と学校図書館との連携について情報提供や助言を行います。
- 学校図書館関係者に、インターネット上から得ることができる「先生のための授業に役立つ学校図書館活用データベース」「レファレンス協同データベース」といった活動に参考になる情報を紹介していきます。

②高等学校・特別支援学校図書館への支援

【現状と課題】

²³ 小中学校の授業等において使用する図書の核となる約 2,000 冊を「学校図書館活用教育図書」として県立図書館が選定した。平成 22、23 年度に県立図書館に配備するとともに、県内 19 市町村に寄託した。寄託を受けた市町村の図書館等は小中学校に貸出している。

²⁴ 「学校図書館法」第 5 条の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる職員で、教員免許状を有し司書教諭講習を修了した教諭をもって充てる。「学校図書館法の一部を改正する法律」により、平成 15 年度から 12 学級以上の学校に配置されている。

- WebOPAC²⁵から本の予約ができる Web 予約サービスや搬送システムにより協力貸出を実施していますが、利用していない学校があります。
- 高等学校図書館の学校司書には、県立図書館が主催する公共図書館職員対象研修や小中学校の司書を対象とした研修への案内を行っています。特別支援学校図書館は、平成 23 年度から整備が行われ研修等の支援も始めました。

【施策】

- Web 予約サービスや搬送システム等県立図書館の様々なサービスについて理解を深め利用してもらうため学校司書と連携して、教職員を対象とした図書館活用講座を実施します。
- 学校図書館訪問や関係会議等への出席を通じて、情報交換や相互理解を進めます。

③幼稚園・保育所への支援

【現状と課題】

- 県立図書館では幼稚園・保育所へ読書普及指導員を派遣して研修会を実施するなど、親子読書の普及に努めてきました。これからも新たな世代の保護者に対する親子読書の普及活動を実施していくことが必要です。
- しまね子育て絵本が、平成 24 年度から市町村を通じて幼稚園・保育所で利用されています。利用の増加に従い、職員から子どもの読書に関する研修等を求められるようになりました。

【施策】

- 親子読書を積極的に広報し、引き続き読書普及指導員や親子読書アドバイザーによる親子読書研修会を実施し普及活動を推進していきます。
- 講演や事例紹介など子どもの読書に関する研修等を実施していきます。

指標・数値目標

- 協力貸出利用校数
H25 年度：61 校中 36 校（59%） → H30 年度：61 校中 61 校（100%）

（3）子ども読書センター機能の充実

①多様な利用者へ対応した資料の収集と発信

【現状と課題】

- 子ども室では、評価の高い児童書、子どもの読書や児童文学に関する研究資料、

²⁵ 図書館利用者のためにコンピュータ化された蔵書目録を、オンライン閲覧目録（OPAC）と呼ぶ。この内、インターネット上に公開し、利用者が自宅等のパソコンから検索できるものが WebOPAC（Web Online Public Access Catalog）である。

参考図書を収集し、貸出・レファレンスに対応して島根県の子ども読書センターとしての役割を果たしてきました。

- バリアフリー資料²⁶を整備しコーナーを新設しましたが、多様な利用者を支援していくためには、さらに充実する必要があります。
- 日本語を母語としない子ども用の資料として、英語の絵本は多数ありますが、その他の言語の資料は不足しています。
- 教育庁各課と連携し、県立図書館の HP に平成 21 年度から「子ども読書県しまね」のページを開設し、子ども読書活動の推進に関する情報を発信しています。
- 「おすすめしたいこどものほん」リスト（乳幼児向、小学生向）等を発行・配布し、HP に掲載しています。また、リストに掲載された図書のセットを市町村図書館等へ展示用に貸出すなどして、子どもの本の情報を発信しています。

【施策】

- 多様な利用者に対応するために、不足している言語の絵本等を積極的に収集していきます。
- 平成 26 年度にはバリアフリー資料を重点的に整備し、市町村図書館や学校図書館へ貸出すとともに、バリアフリー資料の活用講座を実施します。
- 関係機関と連携し、子ども読書活動の推進に関する情報を「子ども読書県しまね」の HP で掲載します。また、学校との連携・協力を進め、学校が作成したリスト等も HP で紹介します。
- 書評雑誌に紹介された子どもの本リスト（小学生向、中高生向）や「おすすめしたいこどものほん」リスト（乳幼児向）を県立図書館の HP に掲載し、子どもの本の情報を発信するとともに、リストで紹介した本を市町村図書館等に貸出します。

②子ども向けの島根に関する資料の収集・発信

【現状と課題】

- 島根にゆかりのある作家の作品や、島根を舞台にした作品など、郷土に関する子ども向けの本や絵本を収集しています。
- 県立図書館の HP に、平成 21 年度から「島根の児童図書」のページを開設し、島根にゆかりのある作家のリストを掲載しています。

【施策】

- 島根に関係する本、子ども向けのレファレンスに対応できる資料を収集し、こ

²⁶ 一人ひとりの特性にあわせ、自分にとっての読みやすさやわかりやすさを実現することができる資料。マルチメディア DAISY 図書や大活字本、点字図書、さわる絵本、布の絵本、LLブックなど、様々な資料がある。

どもしつだよりや HP で紹介します。

- 「島根の児童図書」の作家の作品リストを充実させるとともに、郷土の調べ学習に役立つ資料のリストを HP に公開していきます。

③学習支援に適したレファレンスサービスの整備・充実

【現状と課題】

- 学習の支援として、調べ学習用の資料を収集し整備しています。また、調べ学習の参考となる本やテーマ絵本のリストなどを HP で掲載していますが、支援内容としては不十分です。

【施策】

- 調べ学習に対応した資料を整備するとともに、学校図書館から依頼のあったレファレンス内容を中心にレファレンス協同データベースに事例を公開し、また、調べ学習に役立つの本のリストを作成し広く公開していきます。

指標・数値目標

- 調べ学習や子どもの読書に関する資料のリストの作成
毎年 10 件以上

(4) 市町村「子ども読書活動推進計画」策定への支援

【現状と課題】

- 島根県では、国が策定した第 3 次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」²⁷と第 2 次「島根県子ども読書活動推進計画」の成果と課題をもとに第 3 次「島根県子ども読書活動推進計画」(p22 イメージ図)を策定しました。
- 子ども読書活動推進計画は市町村でも策定することが求められています。現在 19 市町村で 8 市のうち 6 市、11 町村のうち 3 町が策定しています。

【施策】

- すべての市町村において推進計画が策定されるよう、先進事例の紹介や助言等を実施します。また、策定済みの市町村に対しては、着実な実行、改訂が行えるよう支援します。

指標・数値目標

- 市町村の推進計画策定率
平成 25 年度：9 市町 (47.3%) → 平成 30 年度 13 市町村 (70%)

²⁷ 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成 13 年法律第 154 号)に基づき、平成 25 年 5 月に閣議決定された基本計画。第 2 次基本計画における成果や課題、諸情勢の変化等を検証した上で、平成 25 年から 5 年にわたる、子どもの読書活動の推進のための施策の基本方針と具体的な方策を定めた。

【イメージ図】

「子ども読書具しまね」

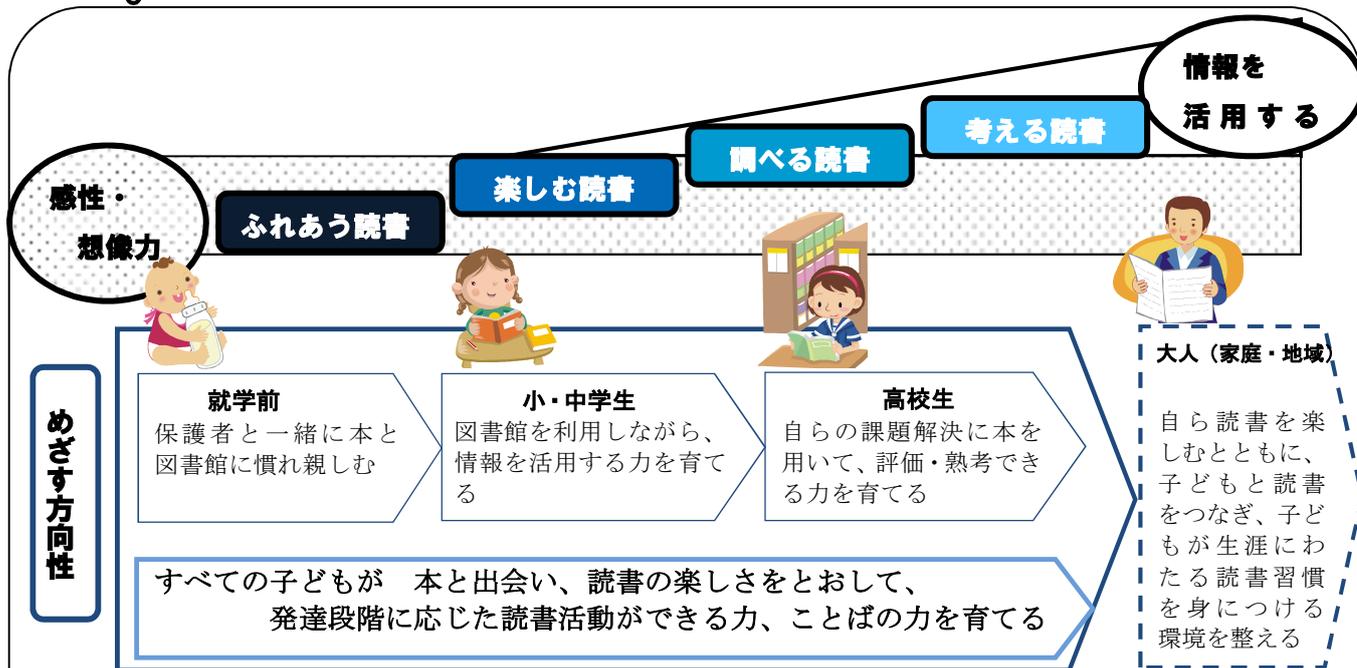
子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの

(子どもの読書活動の推進に関する法律 第2条より)

豊かな心

確かな学力

本に親しみ本から学び より豊かに生きる力を育てる



基本目標

子どもと本をつなぐ活動の充実を図る

1. 家庭における子どもの読書活動の推進
2. 地域における子どもの読書活動の推進
3. 学校等における子どもの読書活動の推進

子どもの読書を支える人を育てる

1. 図書館への人材配置の推進
2. 人材育成・研修

あらゆる子どもに読書を保障する環境を整える

1. 一人一人の読書を支える環境の整備
2. ネットワークの構築
3. 啓発・広報

3 郷土の歴史や文化を継承し、情報発信する県立図書館

県立図書館は、長年にわたり島根に関するあらゆる資料を郷土資料として収集してきました。図書館として図書資料を収集するだけでなく、近世以前の古文書史料²⁸や近代の行政資料²⁹等を収集、保存し、提供する機関として大きな役割を担ってきました。県立図書館の郷土資料は、特色のある歴史と文化を次の世代に継承し、魅力ある地域づくりに活かしていくため、県民にとって貴重な知的財産です。

これらの資料をより利用しやすくし、県民の島根に関する疑問や課題解決に役立てるとともに、次世代を担う人たちに、全国に誇れる郷土の歴史や文化をつなぎ、新しい島根の未来づくりに役立つ図書館を目指します。

地域の資料・情報をきめ細かく収集するとともに、貴重資料のデジタル化をすすめ原本の保存を図り、インターネットで公開することにより、県民にとってより利用しやすくします。

また、県民に郷土資料を迅速かつ的確に提供するためには、郷土に関する専門性を持つ司書の存在が重要となります。専門性をより高めるための研修会への参加や自主的な学習活動等により専門知識を持った司書の育成を行っていきます。

(1) 郷土資料の収集・保存

① 島根に関する資料の収集・保存

【現状と課題】

- 島根に関する資料を網羅的に収集しており、国立国会図書館や市町村図書館では所蔵していない県内全域をカバーする郷土資料を所蔵しています。書店では購入できない自費出版資料なども収集していますが、これらの出版物は出版情報の把握が困難です。
- 県内の郷土資料の所在把握と資料充実のため委嘱している郷土資料モニター³⁰や県内市町村などから資料や出版情報の提供を受けています。しかし、網羅的収集としては十分ではありません。
- 県立図書館にしか所蔵していない貴重資料のうち、劣化が懸念されるものについては、状態により順次、マイクロフィルム化・デジタル化等の媒体変換や、保存の対応を行っています。

²⁸ 古文書、古記録、古絵図及び古地図に類するもの。

²⁹ 国・県・市町村など官公庁や地方自治体が刊行した資料。

³⁰ 県内の郷土資料の所在把握と資料充実のため、市町村ごとに郷土史家や地域の出版情報に詳しい人材をモニターとして委嘱し、郷土資料に関する情報の連絡、寄贈資料の取次ぎ等を依頼している。県立図書館独自の制度。

【施策】

- 行政資料など地域資料を収集するために、市町村や学校など関連機関に呼びかけ、資料収集に努めます。
- 書店では販売していない資料の出版情報を、新聞、広報誌などから収集します。
- 県立図書館が、国の出先機関や観光事務所など情報を発信する場所、あるいは情報が集まる場所を新たに直接訪問し、自主的に出版情報を入手し、郷土資料の網羅的収集に努めます。
- 市町村の職員、図書館職員などに郷土資料モニターを委嘱し、モニターを通じて各市町村における郷土資料収集の普及・啓発に努めます。
- 劣化の激しい資料の複製化やデジタル化を引き続き進め、原資料の保存に努めます。

②古文書史料の収集・保存

【現状と課題】

- 古文書史料は家の代替わりや建て替え、災害等により散逸の危機にあります。しかし、県立図書館だけではこういった古文書史料の情報の把握は困難です。
- 古文書史料は利用の頻度や時間の経過により劣化が進みます。史料の適切な保存措置を講じ、複製化及びデジタル化を行うことで、郷土の歴史や文化を継承していく必要があります。
- 古文書史料は、温度や湿度を一定に保つなど適正な環境を備えた書庫で保管する必要がありますが、収蔵スペースが限界になっているので、書庫の拡張が必要です。

【施策】

- 所在調査と情報収集を引き続き行い、所有者の相談に応じ、古文書史料の散逸を防ぎます。
- 他機関や個人が所蔵している島根に関わる古文書史料について、利用者への資料提供のために、複製を作成し収集していきます。また、災害による史料亡失の対策として、デジタル化した複製資料を複数館で分散保存することをすすめていきます。
- 史料情報の収集・共有化のために、郷土資料モニターや関係機関との連携を図ります。
- 古文書史料等の原本を将来にわたり保存していくため、利用の見込まれる古文書史料については優先的にデジタル化などの複製化を実施し、あわせて保存に適切な環境を備えた収蔵スペースの確保に努めます。

(2) 郷土資料の提供

①島根に関する資料の提供

【現状と課題】

- 島根に関係する人物へのレファレンスに対応するため、郷土関係人物データの蓄積を行ってきましたが、データベースとして公開するには至っていません。
- 郷土雑誌や、図書の内容（記事、キーワード）のデータ入力を行い、多くの県内外の研究者や大学、学生に利用されています。地域の雑誌記事などは他での検索が難しいため、今後も県立図書館できめ細かな情報整理を進める必要があります。
- 関係機関とのタイアップ事業にあわせて郷土資料の紹介をしていますが、十分な周知がされていません。
- 地域出版物等一般流通していない資料は、タイトル情報などのデータを作成する必要がありますが、県内の小規模図書館ではこれらの作業が難しく、郷土資料の整理が遅れています。

【施策】

- 一般利用者が直接検索することのできる郷土人物データベースとして次期図書館情報システムに組み込み、構築・公開します。
- 島根に関する情報の拠り所として、最新の資料・情報提供のため郷土に関する内容・記事入力のさらなる充実を行います。
- 関係機関とのタイアップ事業にあわせた企画展示等を充実させるほか、他県との交流展示で広く郷土資料の紹介を行い、それらの情報を HP へ掲載して広報します。また市町村の図書館等で開催する郷土啓発のイベント等へ、資料や情報の提供を行います。
- 県内図書館向けのサービスとして、次期図書館情報システムにおいて、県立図書館の郷土資料の書誌データをダウンロードできるようにしていきます。

②古文書史料の提供

【現状と課題】

- 県立図書館で所蔵している古絵図・古地図のデジタル化を行い、平成 14 年度から島根県立図書館デジタルライブラリー³¹として館内閲覧を行っています。平成 23 年度には一部の貴重古書史料のデジタル化を行い、こちらも館内での閲覧ができますが、現在は専用のパソコンを閲覧請求がある度に貸出しています。また、直接来館しなくても、手軽に多くの利用者が閲覧できるようにする必要があります。

³¹ 県立図書館で所蔵している江戸時代の古絵図、屋敷図、社寺図及び明治時代以降の古地図等の画像をデジタル化して閲覧できるようにしたシステム。

あります。

- 県立図書館には数多くの古文書史料が所蔵されていますが、この中から目的の文書を探し出し、利用するためには、所蔵史料の目録の作成、提供が必要です。現在も順次目録作成を行っていますが、十分な作業時間が取れていません。また、目録情報を一般公開するためには内容を精査する必要があります。
- 館内展示や郷土資料室内のミニ展示で、所蔵する貴重資料の紹介を定期的におこなっており、HP 上にも掲載しています。また、県立図書館所蔵の古文書史料を使用した古文書講座を 40 年以上にわたって続けています。しかし一般の県民が古文書史料にふれる機会は少なく、古い史料の重要性や散逸の危険などは十分に理解されていません。

【施策】

- 次期図書館情報システムにデジタル化資料を組み込みインターネット公開することにより、どこからでも貴重資料の画像を閲覧できるようにしていきます。また、館内での閲覧方法についても、より利用しやすい環境を整えていきます。
- 引き続き、古文書史料の目録の整備をすすめ、HP での公開を目指します。
- 島根の歴史や文化を多くの人に知ってもらい、次世代へ継承していくため、古文書講座やミニ展示を通じた古文書史料の紹介により、県民が郷土資料にふれる機会を作ります。また HP 上で貴重資料を展示・紹介することにより、史料の有効な活用を図るとともに史料保存の必要性を啓発する広報活動を行います。

指標・数値目標

- 郷土関係記事・内容入力件数

H25 年度：約 12 万件 → H30 年度：約 14 万件（累計）

（3）郷土関係レファレンス（調査・相談）の充実

【現状と課題】

- 郷土関係のレファレンスは、小学生から郷土史家や研究者まで幅広い層からの問い合わせがあります。そうしたレファレンス記録を過去何十年にわたり、蓄積・保管していますが、事例のデータベース化が進んでいないため、有効な活用にいたっていません。
- 問い合わせの多い人物やテーマに関しては所蔵リストを作成していますが、問い合わせも多様化してきているため、さらにリストの種類を増やし速やかな資料提供を図る必要があります。
- 県立図書館所蔵の資料だけでなく、他機関が所蔵する島根関係資料の各種データベースを活用していますが個々に検索するため時間がかかります。

○島根に関する資料は図書以外に古文書・古記録等ありますが、郷土関係のレファレンスでは、十分それらを把握しレファレンスに活用する専門的スキルが求められます。

【施策】

○レファレンス事例の記録をもとに郷土資料のレファレンスデータベースを充実させ、さらにインターネットで公開することで、県民や地域の課題解決に活用できる島根の情報を発信します。

○すでに作成していた人物や事項などのさまざまなテーマに関する文献の所蔵リストを検索しやすいように整理し、順次 HP で公開します。また、レファレンスの状況を見ながらテーマ数を増やし、課題解決や調べ学習への利用促進を図ります。

○ふるさと教育での利用に資するために、的確な資料提供や情報提供に努めます。

○博物館や郷土館、大学などが作成した島根関係資料の各種データベースや課題解決や調べ学習に役立つサイトを集約し、リンク集を作成します。また、行政機関、研究機関、産業団体等関係機関と連携協力し、団体が持つ専門情報等を活用しながらレファレンスサービスの充実を図ります。

○資料保存や地域資料の整備・活用に関する専門研修への参加や古文書解読等の自主的な学習活動により、郷土資料担当の職員の資質向上に努めます。

指標・数値目標

○郷土資料に関するテーマ別リスト件数

H26年度：新規 → H30年度：50件（累計）

4 県民の課題解決を支援する県立図書館

少子高齢化や高度情報化など社会の変化が進展する現代において、個人や団体が、自己判断・自己責任のもとに自ら情報を収集する必要性が高まっています。しかし、溢れかえる膨大な情報の中から、それぞれ適切なものだけを探し出すことは容易ではありません。

図書館は、過去から現在に至るまで膨大な資料や情報を保存していますが、これらを役立てるためには、資料に関する専門的な知識を持った「人」を介し必要な情報を的確に提供するレファレンスサービスが重要です。

県立図書館は、図書や雑誌の閲覧・貸出といった読書支援だけでなく、司書のレファレンスサービスを通じて、必要な資料や情報を提供し、県民の課題解決や調査・研究の支援を行います。また、ビジネスパーソン、高齢者、外国人、そのほか利用に支障がある方々に適したサービスを行い、図書館利用の拡大を図っていきます。さらに、積極的に学習機会の提供を行うなどして生涯学習を支援し、地域の交流の場となるよう貢献します。

(1) レファレンスサービスの提供

①レファレンス機能の強化

【現状と課題】

- 県立図書館は、参考資料室、郷土資料室、子ども室に専任の司書を配置してレファレンスサービスを行っています。年間約1万件にのぼる調査依頼の内容は多様化しており、求める情報に早くたどり着くためには専門的な知見を要します。
- 事典、統計、年鑑等の参考書に限らず、一般書、逐次刊行物、インターネットなどすべてが図書館にとって重要な情報源です。調査・研究を支援するためには、これまでに蓄積された資料を基盤として、その上に新しい情報を収集し提供する必要があります。
- 図書館が提供するサービスのうちレファレンスサービスは、貸出・閲覧といった読書支援サービスに比べると県民すべてに十分認知され、活用されている状況とは言えません。

【施策】

- 司書には、膨大な情報量の中から正確かつ迅速に特定の情報を見つけ出す、高い探査能力が求められます。レファレンスに必要な知識を向上させるために、国立国会図書館等で開催される研修に参加したり、業務の参考となる情報を図書館全体で共有するなどして、司書の資質向上を図ります。
- レファレンスサービスには、資料の質と量の確保も必要です。課題解決型の図書館として、今後も印刷された紙の資料とデジタル化された資料の二つのメデ

ィアを、いつでも同時に利用できる場所であるよう努めます。

- レファレンスサービスは、高度で専門的な調査から日常生活や仕事の中で生じた素朴な疑問・課題まで、様々な相談に応じています。わからない事があったら司書に相談することが解決方法の一つである、ということ積極的に広報していきます。

②課題を解決するための調査・研究の支援

【現状と課題】

- 課題解決や調査・研究のためには多様な資料を必要とします。現在、個人への貸出は、図書・雑誌あわせて5冊を上限としていますが、貸出冊数を増やしてほしいとの要望があります。
- 国立国会図書館と全国の公共図書館、大学図書館など約 600 館が協同で構築しているレファレンス協同データベースに県立図書館も参加しており、現在約 590 件のレファレンス事例を登録・公開しています。
- インターネット上には、無料で利用できてレファレンス調査に役立つ情報がたくさんありますが、これらの情報源は集約・整理されていないためアクセスに時間を要します。
- 国立国会図書館がデジタル化した資料を公共図書館に配信するという新しいサービスが平成 25 年度末から始まりました。

【施策】

- 次期図書館情報システムの更新に合わせ、個人利用の貸出冊数の上限を見直して適切な冊数に増やし、県民の調査・研究を支援していきます。
- 県立図書館に寄せられた様々な相談に対する回答の中から、参考となる事例を引き続き登録し、県内市町村図書館や県民の調査・研究の役に立つよう公開していきます。
- レファレンスサービスには、目録や検索ツールを作成するなど間接的に調査・研究を支援する方法もあります。インターネットを利用した情報収集がスムーズに行えるよう、国や大学等が作成したオンラインデータベースや、調べものに役立つサイトを集約したリンク集を作成します。
- 国立国会図書館のデジタル化資料の中には、当館未所蔵の貴重な資料が多数あります。デジタル化資料の活用の仕方を案内し、利用者への閲覧・複写サービスに供します。

指標・数値目標

- レファレンス受付件数

H24 年度：10,235 件→H30 年度：11,500 件

- レファレンス協同データベースへの登録件数
毎年 70 件以上

(2) ビジネスパーソン、高齢者、障がい者などに対するサービスの提供

①ビジネス・就業支援

【現状と課題】

- 資格の取得や起業の参考となる情報、あるいは日常業務に必要な技術や資料作成のための統計データなどビジネスに関するニーズは多様化し、年々増加しています。
- ビジネス・就業支援コーナー³²を設置し、就職情報誌や各種パンフレットの配布、ビジネス関連図書の収集（毎年 150 冊程度購入）、貸出を行っています。また、関連機関と連携して経営者対応セミナーや起業家支援に関する講座を実施しました。
- 商用データベース³³は、正確で最新の情報を得ることができるツールです。県立図書館では 4 種類のデータベースを導入していますが、種類が少なく利用が限定されています。

【施策】

- 商用データベースや国立国会図書館など信頼のある団体が公開しているインターネット上のツールを活用し、精度の高いビジネス情報の提供を行います。また、県内外の公共図書館、大学図書館、専門機関等から資料や文献複写の取り寄せを行い、調査・研究を支援します。
- 企業（起業）経営、就業、地場産業支援等の機関と連携したセミナーの開催や資料リストの作成など、引き続きビジネス・就業支援を行っていきます。
- 社会の情勢やニーズを捉え、多種多様な問い合わせに答えられる新しいジャンルの商用データベースを導入し、使い方を周知するなどしてビジネスや課題解決の支援を行います。

②高齢者、障がい者、外国人等への支援

【現状と課題】

- 高齢者、障がい者を対象に、資料を直接自宅まで届ける郵送貸出サービスや、

³² 「企業家」（起業する方も含む）やビジネスパーソン、また「就業を考えている方」を対象とした資料や情報を集めたコーナー。図書、雑誌、新聞、パンフレット・チラシ類など約 1,400 冊の資料と、商用データベースの利用が可能。

³³ 民間企業や官公庁、機関、団体等がインターネットを通じて提供しているデータベース。官報、新聞・雑誌記事、企業情報、判例・法律情報などが検索でき、有料で提供されている。

ライトハウスライブラリー等の機関と連携して音訳ボランティアへの養成支援や音読調査支援などを行っています。

- 日本語を解さない在住外国人のために、英語、ロシア語、中国語、韓国語の利用案内を作成しました。
- 文芸書を中心とした大活字本³⁴、DAISY 図書、外国語資料の収集を行っていますが、蔵書が十分とは言えません。
- 遠隔地（松江市以外）居住者の、県立図書館資料の利用にあたっては、最寄りの市町村図書館等を通して貸出・返却する方法と、県立図書館で直接借りて居住地区内の図書館（中心館）へ返却する方法を設けています。しかし、週1回の搬送頻度では、貸出・返却とも搬送便がある時に合わせないといけないため、利用が難しいとの意見があります。

【施策】

- 外国人が図書館を利用しやすくなるように、国際交流団体に協力を求めながら、多様な言語の表示案内等を作成します。
- 様々な関係機関から得た情報をもとに、幅広い分野の大活字本、DAISY 図書、外国語資料の収集を行い、蔵書の充実を図ります。
- 資料の搬送頻度を増やすとともに、市町村図書館等を通じた利用しやすい貸出や返却の仕組みを検討し、遠隔地居住者の利便性の向上を図ります。

（3）県民一人ひとりの課題に応じた学習機会の提供

①図書館活用講座等の実施

【現状と課題】

- アンケート結果から、県民の中には、図書館を利用したことがない方や、図書館の機能や活用の仕方を知らない方が多くいることが分かりました。
- 図書館には、地域の交流の拠点としての役割が求められています。

【施策】

- 県立図書館の機能やサービスについて理解してもらうために、図書館探検ツアーや見学、または出前講座等で、図書館の使い方・情報の調べ方を学ぶ図書館活用講座を実施し、県民の情報リテラシー³⁵の向上を支援します。さらに職場体験やインターンシップ³⁶の受講生、そのほか図書館利用者を対象に、図書館業務

³⁴ 大きな活字で印刷された図書。大型活字本、拡大図書とも呼ばれている。（「最新図書館用語大辞典」より）

³⁵ 情報を的確に利用する能力のこと。文部科学省では情報リテラシーのことを「情報活用能力」としている。（「最新図書館用語大辞典」より）

³⁶ 大学生などが自らの専攻、将来のキャリア・プランに関連して、在学中に一定期間、企業その他で就職体験を積むための実習制度。（「聞蔵Ⅱビジュアル：知恵蔵 2013」より）

の体験機会を提供していきます。

- 図書館活用の PR を行うとともに、学習の機会等を通じて、県民や地域社会の交流の場を提供し、人の絆づくりと地域の活性化への貢献を目指します。

②法律、医療、福祉等関連機関とのタイアップ事業の実施

【現状と課題】

- 平成 21 年 9 月にがん関連図書コーナーを拡張しリニューアルしました。資料の充実を図るとともに、図書リスト作成、関連パンフレットの常設配布、県内患者サロン情報の提供等を行っていますが、関連機関との連携体制が不十分です。
- 平成 24 年度から法テラス島根による講演会、行政書士無料相談会を定期的に実施しています。そのほか、様々な機関や団体と連携し、年金・税金、男女共同参画、NPO 法人などに関する講演会や図書展示を行いました。県民の方からは、このような実務的な講座を今後も行ってほしいとの声が多く寄せられています。

【施策】

- がん関連図書コーナーのさらなる資料の充実を図ります。また、医療関係団体等と連携し、セミナーや講演会など、生きた情報の提供に努めます。
- 引き続き、県民の関心が高い情報をいち早く提供できるよう、他機関と連携して県民の生活に役立つ講座の実施やミニ展示コーナー等を活用した館内資料展示などを行います。

指標・数値目標

- 図書館活用に関する講座等への参加者数
毎年 300 名以上
- 連携講座等への参加者数
平均 20 名以上

5 情報の拠点となる県立図書館

21世紀は「知識基盤社会³⁷」の時代と言われています。「知識基盤社会」とは、「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会」であり、いかに新しい知識・知恵を生み出すかが問われています。しかし、新しい知識・知恵を生み出すためには、既存の知識・知恵を活用することも必要です。

図書館は、過去から現在に至るまでの知識と知恵、すなわち大量の情報を蓄積・保存しており、様々な情報を入手できる拠点として重要な役割を担っています。また、近年急速に発展している電子媒体資料や情報通信技術を積極的に活用することにより、地域の情報拠点としての機能を一層拡大することが可能となります。

県立図書館は、従来から扱ってきた紙媒体を中心とする資料に加えて、デジタル化された資料やインターネットから得た情報を迅速かつ的確に県民に提供していきます。さらに、新たな媒体を用いた情報発信や広報活動を行い、地域の情報の拠点としての機能を高度化していきます。

(1) 多様な資料・情報の整備

①紙媒体資料の収集・提供

【現状と課題】

- 厳しい財政状況が続くなか、限りある資料費の有効利用のため、利用者及び住民の要望や地域の実情、さらには県立図書館の役割を踏まえた上で資料収集を図る必要があります。
- 県立図書館では購入雑誌 236 種、新聞 21 種を収集していますが、これらの情報を有効に活用するためには、掲載記事の内容を検索できるよう整備することが必要です。
- 図書館は人類の知的遺産を保存して活用する施設であり、特に県立図書館は地域の保存館として重要な役割を担っています。しかし、資料を保管するための書庫の収容能力は、まもなく限界に達する見通しです。

【施策】

- 地域の情報の拠点として、実務書・専門書・研究書を中心とした資料の収集に努めます。また、図書館ネットワークを積極的に活用して、県内外の公共図書館、大学図書館等から未所蔵資料や論文等を取り寄せて、様々な資料要求に応えていきます。

³⁷ 平成 17 年中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」で示された言葉。

- 逐次刊行物から得られる情報は、課題解決の参考となる最新情報の一つです。研究論文のタイトルや郷土関連の新聞見出し、あるいは雑誌に掲載された主要記事の見出しをインターネット等でも検索できるように入力することで、利用者の求める記事等が掲載された逐次刊行物を迅速に提供します。
- 収集方針や除籍基準に基づいて適切な資料の保存を行います。その上で、既存の書庫を集密書庫とするなど収容能力の拡張を検討していきます。

②電子媒体資料の収集・提供

【現状と課題】

- 館内でのインターネット情報や商用データベース、国立国会図書館デジタル化資料の提供など、紙媒体だけでなく電子媒体と組み合わせた幅広い資料提供を行っています。
- 所蔵資料のうち著作権の切れた貴重な資料は、保存のため、あるいは広範囲に利用できるよう、媒体変換を進める必要があります。
- 図書館での電子書籍のサービスについては、種類や数が少なく、コスト面でも紙資料に比べると課題があります。しかし、今後、供給体制の整備や情報端末の普及によって、図書館で利用できる電子メディアはますます拡大していくものと考えられます。

【施策】

- 今後も、重要な情報源であるインターネットが接続できる環境を維持していきます。
- 県民のニーズを捉え、信頼度の高い商用データベースを新しく導入します。
- 県内外にのこる島根に関する貴重な資料のデジタル化を可能な限り進め、県民がアクセスできる環境を整備します。
- 図書館向け電子書籍の出版状況や普及の実態を踏まえ、電子書籍の貸出・閲覧といった新たなサービスも検討します。

指標・数値目標

- 電子及びマイクロフィルム資料の蔵書点数
H25年度：9,561点→H30年度：10,500点

(2) 情報活用環境の整備

① 図書館情報システムの機能強化

【現状と課題】

- 平成 21 年 7 月からクラウド³⁸型の図書館情報システムを運用していますが、情報処理や検索等に時間がかかるなどの問題が生じています。
- 電子書籍の貸出をはじめとした電子メディアを介したサービスは、今後増えていくものと考えられます。

【施策】

- 平成 27 年度のシステム更新時には、増え続ける膨大なデータに対応可能な図書館情報システムの導入を目指します。さらに、横断検索や Web 予約システム、メールレファレンス等の機能を向上させた使いやすい図書館情報システムに更新します。
- 電子書籍の貸出・閲覧といった新たなサービスに対応できるような機能を備えた図書館情報システムの導入を検討します。

② ネットワーク環境の整備

【現状と課題】

- 館内で自由にインターネットが検索できるよう、無線 LAN³⁹環境と貸出用パソコンを整備していますが、接続状態が不安定な場合があり、建物の構造上受信できるエリアも限られています。
- 調査・研究に役立つ情報や利用案内など図書館が発信する様々な情報を、直接来館しなくても入手できるよう環境を整備する必要があります。

【施策】

- インターネットは重要な情報源です。常にインターネット接続ができるよう無線 LAN 環境を維持します。また、無線 LAN の受信エリアの拡大や安定した接続方法を検討していきます。
- 図書館作成のデータベース、デジタルライブラリーの構築、調べものに役立つサイトを集約したリンク集等を整備します。

³⁸ クラウドコンピューティングのこと。Web ブラウザーを起動したり、インターネット上にある Web サービスを利用することで、パソコンで実行するような処理や機能が利用できるという考え方や環境、サービス全般を指す。（「日経パソコン用語事典 2012」より）

³⁹ ケーブルを使わず無線によるデータ通信で LAN に接続する技術。（「日経パソコン用語事典 2012」より）

(3) ニーズや時代に即した情報発信の充実

①ホームページコンテンツの充実

【現状と課題】

- 現在、図書館 HP では、利用案内、資料の紹介、図書館概要など様々なコンテンツ⁴⁰を設けて情報を公開していますが、多くの県民に活用してもらえるよう更なる工夫が必要です。
- WebOPAC、島根県図書館横断検索システム、新聞記事検索システム、レファレンスデータベースなど、資料調査に役立つツールを構築していますが、郷土関係人物データなど公開に至っていないコンテンツがあります。

【施策】

- 調査・研究の支援となるリンク集の整備や、調べ方の案内、文献リストなど、独自のコンテンツを作成し、計画的に HP に掲載することで、多様な情報源への入り口としての地域のポータルサイト⁴¹を目指します。
- 新たにデジタルライブラリー、郷土人物データベースを構築し、県民に役立つ情報を HP で公開します。また、県内図書館向けのサービスとして、県立図書館が作成した書誌データをダウンロードできるようにしていきます。

②様々な手段を用いた広報活動

【現状と課題】

- 情報通信技術が日々進化していく中で、インターネット等を活用した積極的な情報発信が求められています。
- 広く県民に情報発信を行う目的で、「図書館だより」や HP の充実、メールマガジン⁴²の配信に加え、マスメディアの活用も進めてきましたが、まだ図書館サービスについての情報発信が不十分との意見があります。

【施策】

- 県立図書館の機能やサービスについて、自ら情報発信ができる HP やソーシャルメディア⁴³に加え、新聞・テレビといったマスコミ媒体を最大限に活用して情報提供活動を行います。
- 情報発信の手段として、新たな SNS の研究を行い、県立図書館で利用するのに

⁴⁰ 「内容」を意味する。ここでは、HP 上で提供される情報やサービスの内容を指す。

⁴¹ インターネットへの入り口として、ユーザーが接続時に最初に表示し利用するウェブサイトのこと。（「現代用語の基礎知識 2013」より）

⁴² 電子メールを媒体とした、定期または不定期の情報発信と購読の仕組み。

⁴³ インターネットを通じたコミュニケーションによって形成される情報メディア。（「日経パソコン用語事典 2012」より）

適したサービスを検討していきます。

- 紙媒体の広報誌「図書館だより」「要覧」等による情報発信も引き続き行っていきます。

指標・数値目標

- HP アクセス件数

H25年度：102,455件→H30年度：120,000件

- 図書館活動に関する取材（新聞、テレビ、雑誌）件数

毎年20件以上

第3章 振興計画の推進について

計画の推進にあたっては、地方財政や図書館をめぐる現状を考慮するとともに、市町村や関係機関等の理解と協力を得つつ、自己点検と事業評価を常に行いながら、施策を実施します。

1 組織及び運営

図書館法に基づく基準である「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（以下「望ましい基準」という。）が、平成24年12月に改正されました。

設置の基本として、「都道府県は、都道府県立図書館の拡充に努め、住民に対して適切な図書館サービスを行うとともに、図書館未設置の町村が多く存在することも踏まえ、当該都道府県内の図書館サービスの全体的な進展を図る観点に立って、市町村に対して市町村図書館の設置及び運営に関する必要な指導・助言等を行うものとする。」とあります。

県立図書館は、「図書館の図書館」としての役割を果たすべく運営を続けており、今後も公設公営を堅持し、県の中核図書館として市町村を支援し、県全体のレベルアップを図ります。

県全域に図書館サービスを届けるため、平成25年度から資料情報グループを「図書館支援課」と「資料情報課」の2課に分け、「子ども読書支援係」、「地域支援係」「郷土資料・調査係」、「資料サービス係」の各課2係で支援事業を強化する組織体制としました。

次の5年間についても、この考え方を踏襲しながら、「望ましい基準」の運営の基本に沿うとともに、時代の要請や新しい課題に対応できる県立図書館を目指します。

2 職員体制と資質の向上

都道府県立図書館における正規職員の1館あたりの全国平均約32人（「日本の図書館2013」）に対し、島根県立図書館はその6割弱の19人（平成25年度）です。非常勤職員も含めた職員数39人のうち、司書の有資格者は32人で、そのうち正規職員は16人です。

県内全域を対象とした図書館サービスの事業展開のため、職員が少ないなかで、今後、より一層の効率的な業務運営に努めます。

また、子ども読書に関わる人材育成や新しい情報媒体を取り込んだレファレンスサービス、資料や古文書の収集保存対策など、司書業務が細分化、高度化しています。

利用者の課題解決に資する知識・専門性を備えておくよう、各種研修の参加機会を十分に確保し、司書職員の資質向上を図りサービスの質を高めるよう努めていきます。

3 資料整備と保存計画

県立図書館では、図書のほか、江戸期から現代までの、新聞・雑誌、古文書、視聴覚資料、電磁的記録など様々な媒体の資料を収集・整備・提供しています。県立図書館には、蓄積された資料や知識を後世まで保存するとともに、今求められる情報を提供する役割があります。また、市町村図書館等での購入が難しい専門書や高額本などの資料収集を図る必要があります。

県立図書館では、資料の収容能力が限界にきています。図書の貸出冊数の緩和、書籍の収集方針や除籍・廃棄基準などの見直しや保存の優先順位を考慮した資料整備を進めるとともに、保管場所の確保に努めます。

4 施設・設備の整備

県立図書館の建物は、著名な建築家、故菊竹清訓氏が設計したモダニズム建築の代表作の一つです。昭和43年に建築されて以降、5回を超える改修工事を重ね、平成25年度に行った耐震工事の結果、今後10年以上図書館として施設利用ができると見込まれています。一方、老朽化と狭隘化によって図書館サービスの制限（ユニバーサルデザイン対応、交流拠点としての役割、電子媒体への対応、蔵書の増加等）があり、新館建設を望む声もあります。近年新館整備を行った県が、建設の表明から開館まで5～7年を要していることから、10年後を見据えて、施設整備に向けて情報収集や検討を始める時期に来ていると言えます。

5 図書館の運営評価について

「望ましい基準」では、公立図書館は、基本的な運営方針及び事業計画を策定、公表し、運営の状況に関する点検及び評価を行うよう努めなければならないとしています。

県立図書館は、この振興計画で、運営の基本方針、目標と施策、数値目標を定め、常に自己点検するとともに、図書館協議会など第三者による評価を受けます。

評価の視点については、貸出冊数や利用者数などの数値以上に、市町村図書館や学校図書館への支援、地域や県民の課題解決への支援、読書普及活動など、島根の地域社会や文化、教育などに与える貢献度を対象とする必要があります。

資料一覧

- ・ **資料 1 第3次島根県立図書館振興計画 指標及び数値目標**
- ・ **資料 2 アンケート調査概要**
 - 2-1 来館者アンケート調査結果
 - 2-2 しまね Web モニターアンケート調査結果
 - 2-3 市町村図書館アンケート調査結果
 - 2-4 小中学校図書館アンケート調査結果
 - 2-5 高等学校図書館アンケート調査結果
 - 2-6 特別支援学校アンケート調査結果
- ・ **資料 3 各種図書館統計**
 - 3-1 都道府県立図書館の状況（平成 24 年度）
 - 3-2 都道府県立図書館の資料費予算（平成 25 年度）
 - 3-3 中国 5 県 県立図書館資料費の推移
 - 3-4 島根県立図書館の入館者数、貸出冊数推移
 - 3-5 島根県立図書館の蔵書構成
 - 3-6 島根県立図書館の貸出状況推移（年齢別）
 - 3-7 島根県立図書館レファレンスサービスの状況
 - 3-8 島根県内の公共図書館の状況（平成 24 年度）①
 - 3-9 島根県内の公共図書館の状況（平成 24 年度）②
- ・ **資料 4 島根県立図書館協議会委員名簿**

第3次島根県立図書館振興計画 指標及び数値目標

目 標	指 標	数 値 目 標		備 考
		現状(平成25年度)	目標(平成30年度)	
1. 地域の図書館を支援する県立図書館	相互貸借(協力貸出)冊数(県立図書館から市町村図書館等及び高等学校図書館、特別支援学校図書館、大学・高等専門学校図書館への貸出)	8,988冊	18,000冊	概ね2倍を想定
	レファレンス協同データベース参加館数	7館	14館	概ね2倍を想定
	図書館研修参加人数	毎年延べ1,000人以上		(初任者研修、専門研修、地域図書館職員研修、読書普及研修、学校図書館研修)平成25年度:1,081人
2. 子どもの読書活動を支援する県立図書館	読書普及指導員と親子読書アドバイザーの派遣回数	毎年80回以上		平成25年度:読書普及指導員53回、親子読書アドバイザー62回
	協力貸出利用校数	61校中36校(59%)	61校中61校(100%)	全ての学校が利用されることをめざす
	調べ学習や子どもの読書に関する資料のリストの作成	毎年10件以上		書評雑誌に紹介された子どもの本、おすすめしたいこどものほん、島根の児童文学作家の作品、調べ学習用、テーマ絵本など
	市町村の推進計画策定率	9市町(47.3%)	13市町村(70%)	第3次島根県子ども読書活動推進計画より
3. 郷土の歴史や文化を継承し、情報発信する県立図書館	郷土関係記事・内容入力件数(累計)	約12万件	約14万件	概ね毎年4,000件を想定
	郷土資料に関するテーマ別リスト(累計)	新規	50件	概ね毎年10件を想定
4. 県民の課題解決を支援する県立図書館	レファレンス受付件数	10,235件	11,500件	概ね毎年3%増加を想定
	レファレンス協同データベースへの登録件数	毎年70件以上		一般公開(590件):平成26年3月現在
	図書館活用に関する講座等への参加者数	毎年300名以上		平成25年度:146名
	連携講座等への参加者数	平均20名以上		平成25年度:法テラス平均12人
5. 情報の拠点となる県立図書館	電子及びマイクロフィルム資料の蔵書点数	9,561点	10,500点	毎年200点以上収集
	HPアクセス件数	102,455件	120,000件	概ね1.2倍を想定
	図書館活動に関する取材(新聞、テレビ、雑誌)件数	毎年20件以上		月1~2件と想定

※レファレンス受付件数:平成25年度は耐震工事のための臨時休館があり、平成24年度の数値を採用

資料 2 - 1

来館者アンケート調査結果

1. 調査目的

平成 26 年度から 5 年間の図書館振興計画を策定するにあたり、現在県立図書館が行っているサービス、または今後行うべきサービスについて、利用者からの意見を反映させるために実施。

2. 実施期間 6月11日(火)～6月25日(火) 7月16日(火)～7月31日(水)

3. 調査対象 島根県立図書館来館者

4. 調査方法 1階玄関入口付近、2階への階段踊り場にアンケート用紙と回収箱を設置

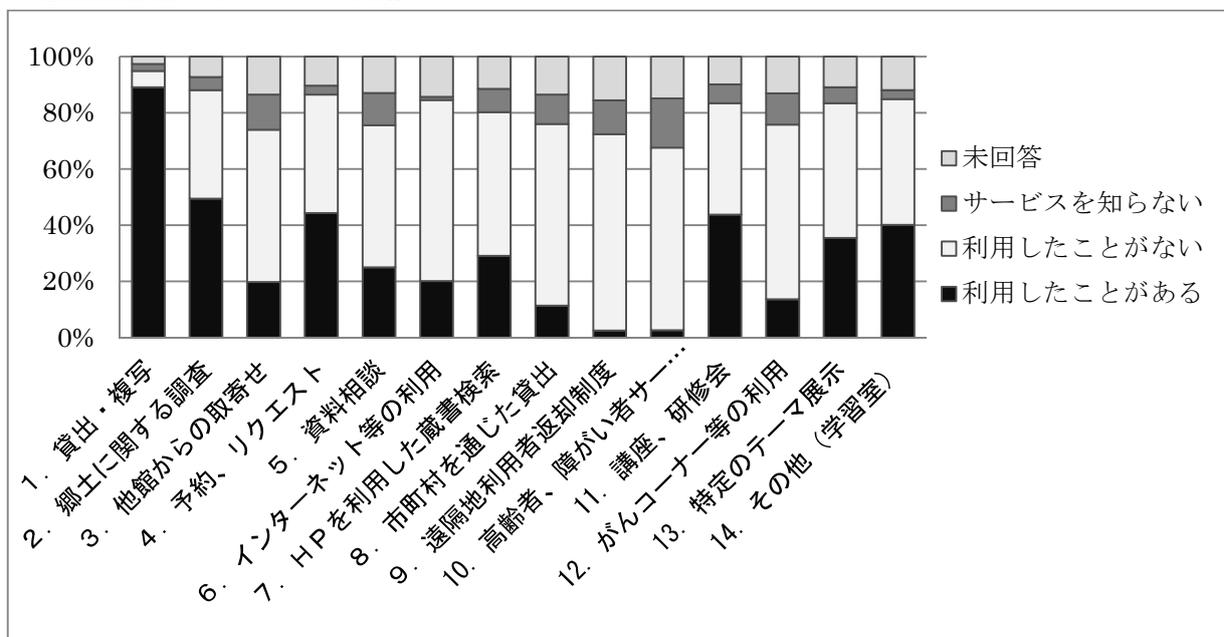
5. 回収状況 192件

6. 調査結果概要

(1) 回答者は、89%が松江市内在住者で、年代は70代以上が26%と一番多く、次いで60代が25%、40代が14%、50代が11%を占めた。来館頻度は「月に2～3回」が一番多く42%で、「ほぼ毎日」「週に2～3回」「週1回」と回答した人をあわせると80%になることから、県立図書館によく来館している利用者からの回答が得られた。

(2) 県立図書館が行うサービスの中で最も利用されているのは「図書等の閲覧、貸出、複写」で89%、次いで「郷土に関する調べもの」が49%、「図書の予約、リクエスト」「講座、研修会、子ども向け行事・イベントへの参加」が同率の43%であった。反対に、利用したことがないサービスについては、回答者のほとんどが松江市内在住のため、「遠隔地利用者返却制度」が68%、「市町村図書館を通じた県立図書館からの図書の貸出」が64%、「高齢者・障がい者を対象とした図書の郵送サービス」が63%であった。また、レファレンスサービスを利用したことがない人とサービスを知らない人は合わせて約70%で、レファレンスサービスの利用にむけて広報をする必要がある。

・県立図書館のサービスの利用

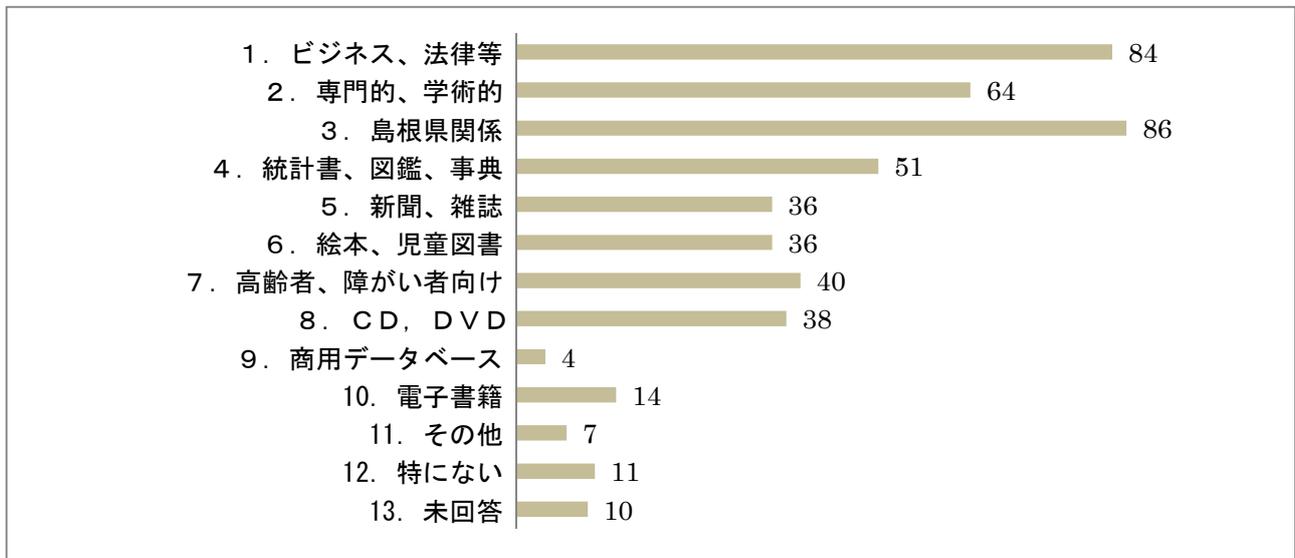


(3) 蔵書として収集すべきものとして、「島根県に関する資料」を選んだ人が86人と最も多く、次いで「ビジネス、法律～」が84人、「専門的・学術的な資料」が64人、「統計書、年鑑類、図鑑～」が51人であった。また、アンケート回答者の年齢で60才以上が51%と約半数を占めていたこ

資料 2 - 1

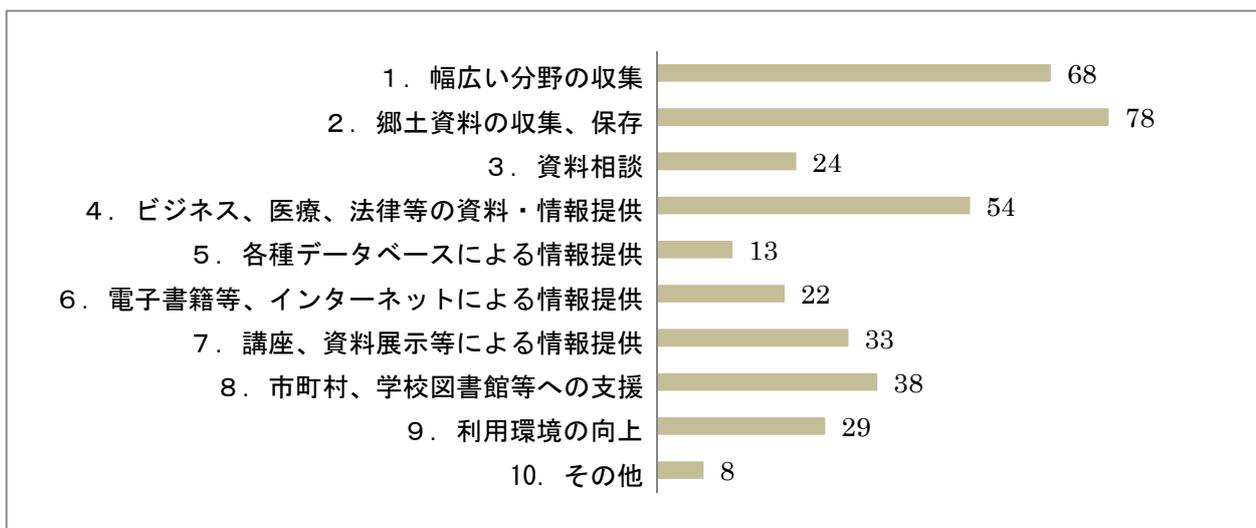
ともあり「活字の大きな資料～」が 39 人、「CD や DVD などの視聴覚資料」が 38 人であった。

・蔵書として収集すべき資料



- (4) 県立図書館の開館日・開館時間について、「今のままでいい」が 73%、「変更した方がよい」が 22%であった。「変更した方がよい」の意見の多くが土日祝の時間延長を求めるものであった。
- (5) 県立図書館が行っている各種講座について、「講座に参加したことがある」が 38%で、「参加したことがない」が 55%であった。今後どのような講座を望むかについては、歴史関係、文学関係の講座や実務講座などだが、現在行っている講座を続けてほしいとの声もいくつかあった。
- (6) 今後どのような分野に力を入れるべきかについては、「郷土資料」が 78 人と最も多く、次いで「幅広い分野の資料」が 68 人、「ビジネス、医療、法律～」が 54 人であった。「蔵書として収集すべきものは何か」の問いと同様、郷土資料の充実が求められている。

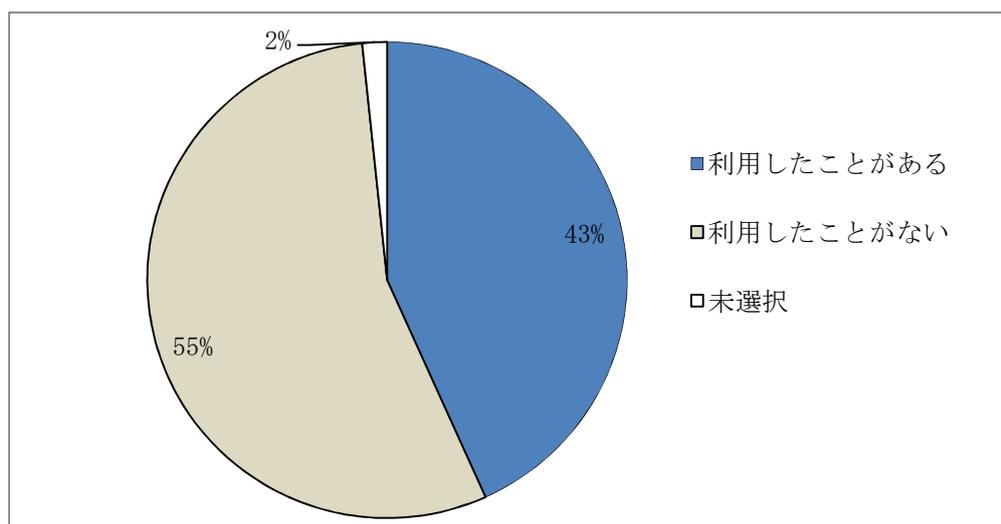
・力を入れるべき分野



しまね web モニターアンケート調査結果

1. 調査目的 平成 26 年度から 5 年間の図書館振興計画を策定するにあたり、現在県立図書館が行っているサービスについて、また今後行うべきサービスについて、web モニターからの意見をいただくために実施
2. 実施期間 5 月 30 日（木）～6 月 8 日（土）
3. 調査対象 しまね web モニター（5 月 30 日現在）358 名
4. 調査方法 島根県広聴広報課のホームページ上でのアンケート回答
5. 回答状況 238 名、66.8%
6. 調査結果概要
 - (1) 回答者は、40.3%が松江市内在住者、26.5%が出雲市内在住者で、県立図書館から比較的近距離である県東部の在住者が 7 割を占めた。年代は 50 代が 26.1%と最も多く、次いで 40 代が 20.6%、60 代が 18.5%、70 代以上が 16.0%であり、回答者の 8 割が 40 代以上であった。性別は男性が 58.4%、女性が 38.2%であった。
 - (2) 県立図書館のサービスについて、半数以上が利用したことがないと回答。利用したことがあるサービスとして、「図書、新聞、雑誌等の閲覧、貸出サービス」、「図書、新聞、雑誌等のコピーサービス」、「学習室や集会室の施設の利用」といった、長い間行ってきたサービスが上位を占めた。また、利用したことがない理由として、「県立図書館が居住地から遠方にあり、交通の便も悪いため」、「近隣の市町村立図書館を利用するため」、「必要な情報はインターネット等で間に合うため」が上位を占めた。県立図書館に来館しなくても利用できるサービスの広報や、インターネット検索だけでは補えないレファレンスサービスを強化していく必要がある。

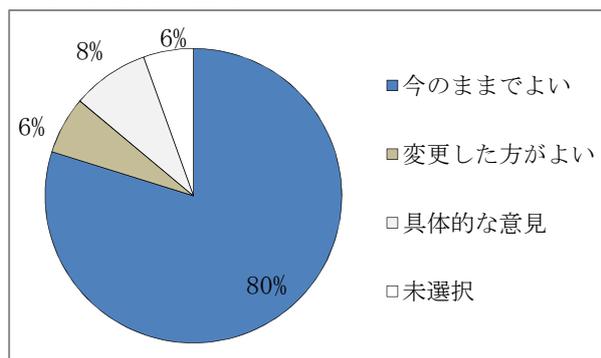
・県立図書館のサービスの利用



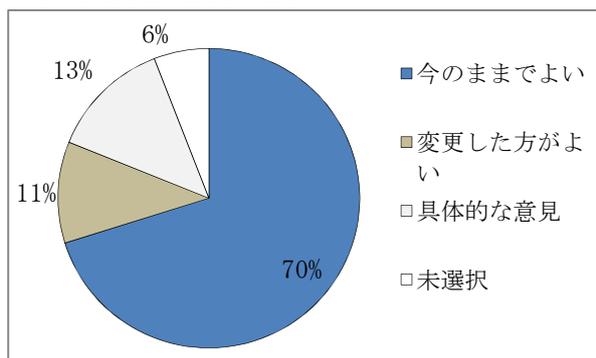
- (3) 県立図書館の休館日について、80%が今のままでよいと回答。また、開館時間について、70%が今のままでよいと回答。休館日や開館時間の変更を求める具体的な意見として、「休館日を減らしてほしい」、「20 時まで開館してほしい」などの声が寄せられた。

資料 2 - 2

・県立図書館の休館日について



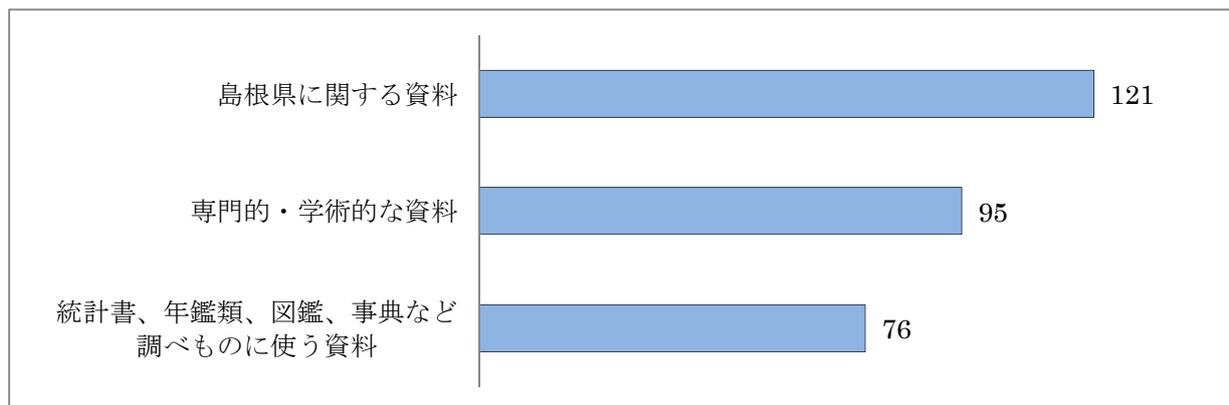
・県立図書館の開館時間について



(4) 県立図書館が収集すべき資料を尋ねたところ、「島根県に関する資料」、「専門的・学術的な資料」、「統計書、年鑑類、図鑑、事典など調べものに使う資料」との回答が上位を占めた。また、県立図書館が重視すべきサービスを尋ねたところ、「島根県に関する資料や情報の収集・提供」、「市町村図書館・学校図書館への支援」、「各種データベースの導入や貴重資料のデジタル化」との回答が上位を占めた。このことから、県立図書館には市町村図書館よりも専門的なサービスを求められていることがうかがえる。

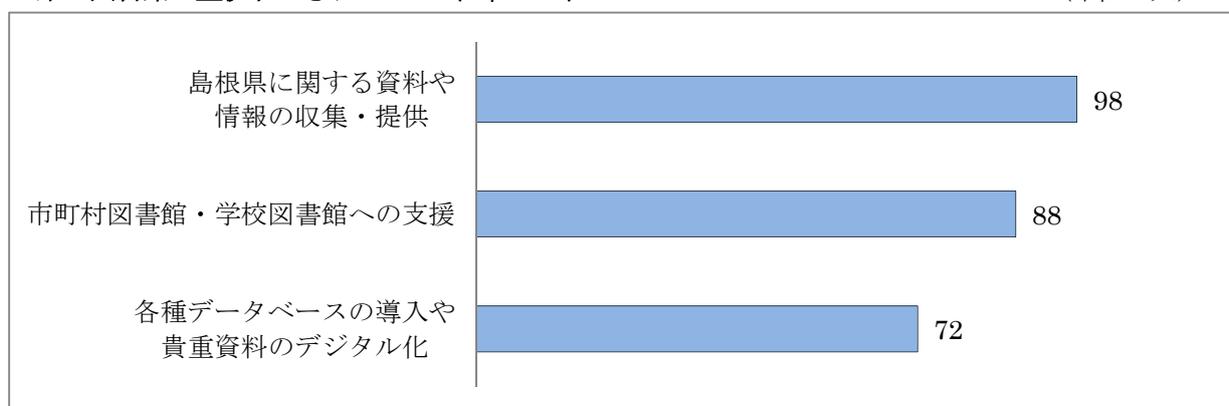
・県立図書館が収集すべき資料（上位3つ）

(単位：人)



・県立図書館が重視すべきサービス（上位3つ）

(単位：人)



(5) アンケート結果の詳細については、島根県広聴広報課のHPを参照。

<http://www.pref.shimane.lg.jp/kochokoho/webmoni/result/>

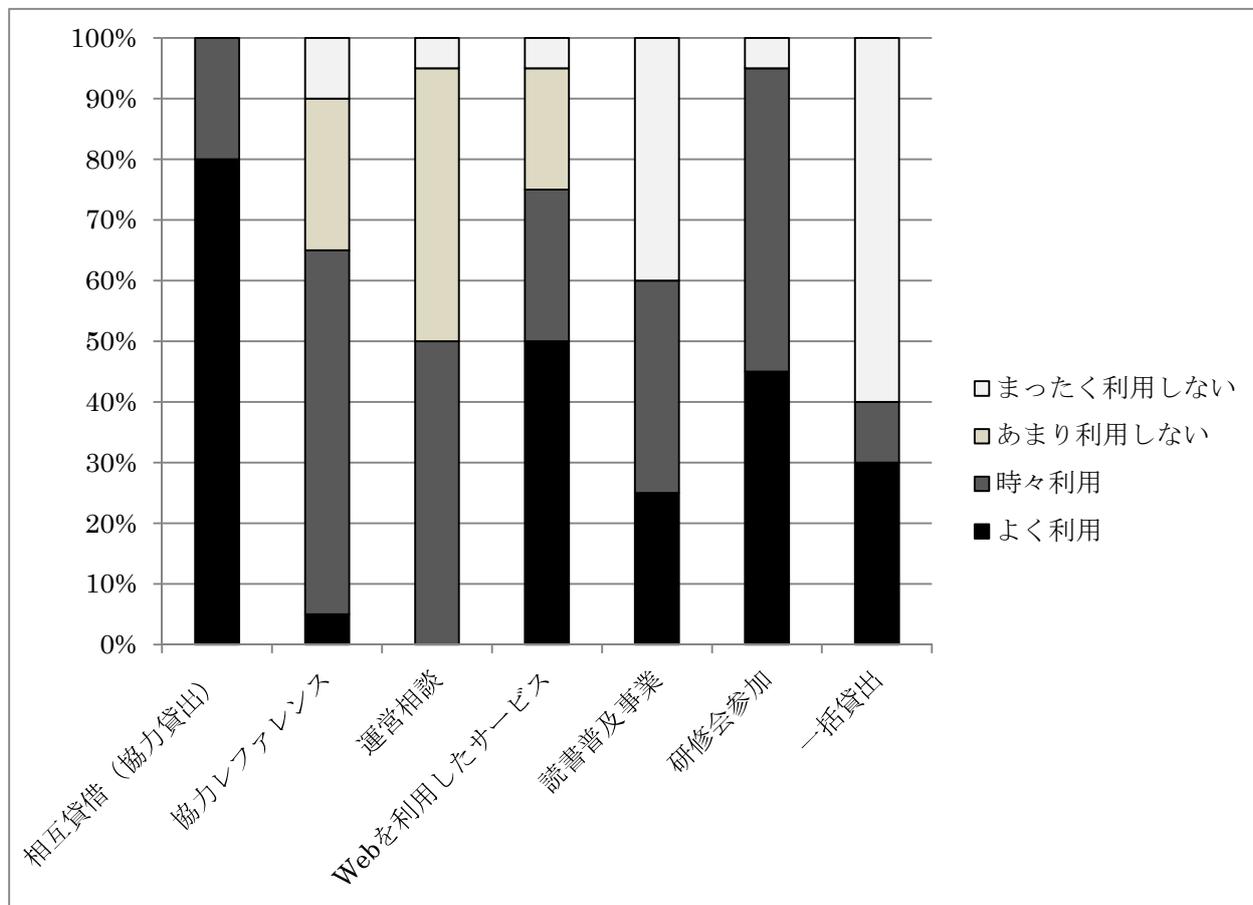
市町村図書館アンケート調査結果

1. 調査目的 平成 26 年度から 5 年間の図書館振興計画を策定するにあたり、現在県立図書館が行っているサービスについて、また今後行うべきサービスについて、市町村図書館からの意見を聴取するために実施
2. 実施期間 5 月 28 日 (火) 発送 6 月 14 日 (金) 締切
3. 調査対象 島根県内市町村図書館 (及び未設置町村公民館図書室) 40 館
4. 調査方法 調査用紙と依頼文を市町村教育委員会経由で学校へ送付。ファックスで回答。
5. 回収状況 20 館 (市の中央館が代表で回答する場合があるため実質 27 館) 68%
6. 調査結果概要

(1) 県立図書館の事業やサービスについて、「相互貸借 (協力貸出)」をすべての館が利用。「協力レファレンス」を 90% が利用。「運営相談」を 95% が利用。「Web を利用したサービス」を 95% が利用。「読書普及事業 (親子読書普及活動)」を 60% が利用。「研修会」に参加したことがあるのが 95%。「一括貸出」を 40% が利用。

すべての図書館が「相互貸借 (協力貸出)」を利用しており、ありがたいとの声が多く届き、定着していることがわかる。一方で、松江、出雲など蔵書量の多い市立図書館は、他館への貸出のため業務量が増加しているとの声がある。

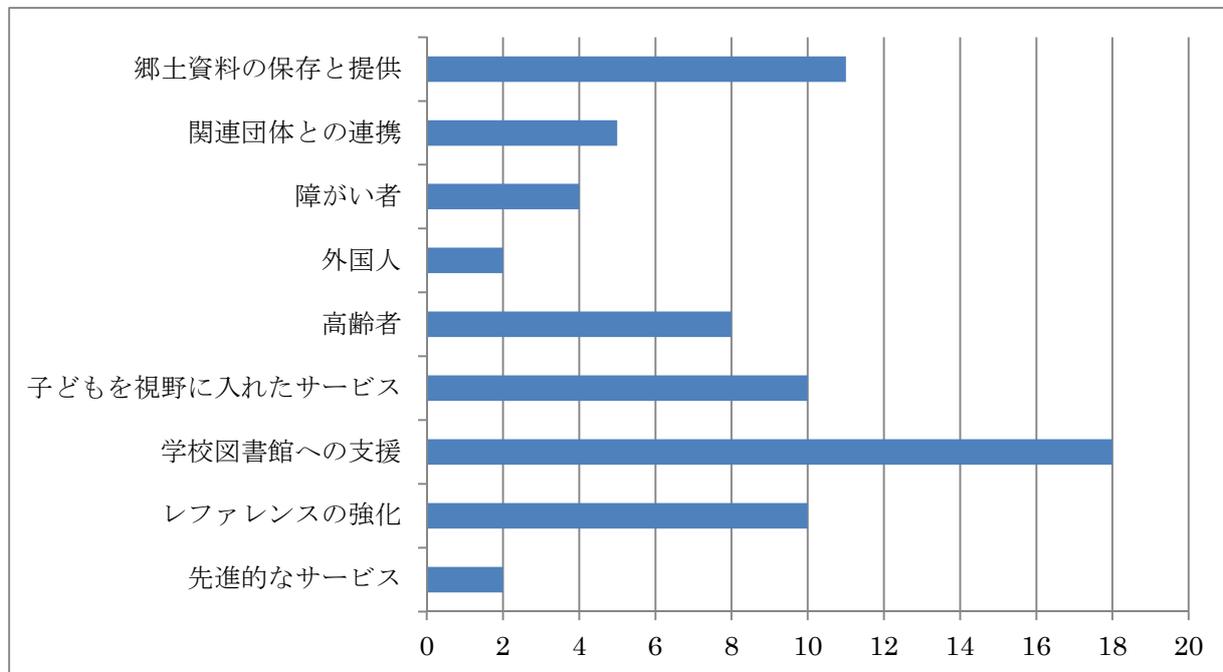
県立図書館の事業、サービスの利用について



資料 2 - 3

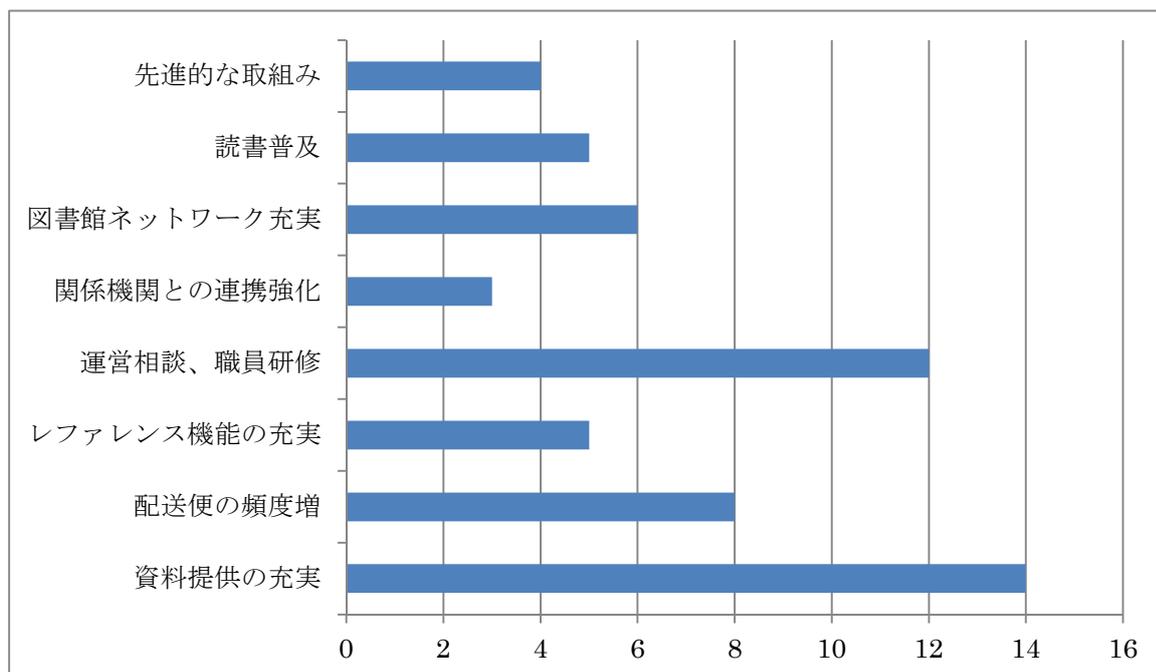
(2) 図書館活動で現在力を入れていること、今後力を入れたいこととして、学校図書館への支援が90%。郷土資料の保存と提供が55%。身近な課題を解決するためのレファレンスの強化が50%。子どもを対象にしたサービスが50%あった。

図書館活動で力を入れていること



(3) 次の5年間、県立図書館へ期待することとして、資料提供の充実が70%。運営相談、職員研修の充実が60%であった。

今後の県立図書館に期待すること



小中学校図書館アンケート調査結果

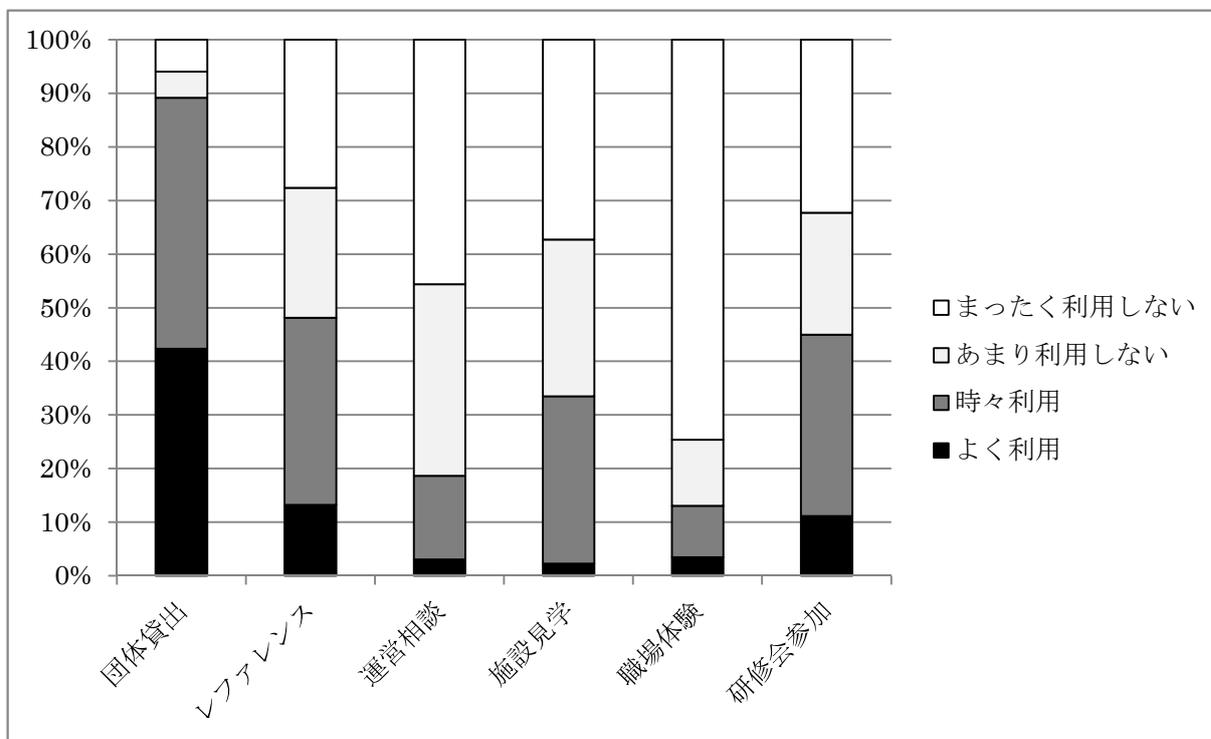
1. 調査目的 平成 26 年度から 5 年間の図書館振興計画を策定するにあたり、現在県立図書館が行っているサービスについて、また今後行うべきサービスについて、小中学校図書館からの意見を聴取するために実施
2. 実施期間 5 月 28 日 (火) 発送 6 月 14 日 (金) 締切
3. 調査対象 島根県内小中学校図書館 321 校
4. 調査方法 調査用紙と依頼文を市町村教育委員会経由で学校へ送付。ファックスで回答。
5. 回収状況 267 校 83%
6. 調査結果概要

(1)最寄りの市町村図書館の事業やサービスについて、89%の学校が「団体貸出」を利用しているが、6%の学校が利用していないと回答。「レファレンス」を利用したことがある学校が 71%。「運営相談」をしたことがある学校が 53%。「施設見学」をしたことがある学校が 62%。「職場体験」をしたことがある学校が 24%。「研修会」に参加したことがある学校が 66%と回答。

その他に、読み聞かせやブックトーク、ストーリーテリングなど読書活動への図書館職員派遣を依頼する学校もあった。学校間及び公共図書館間の貸出資料の物流システムを整備している自治体があり、各学校から高い評価を得ている。

回答結果から、市町村図書館や教育委員会など自治体が、学校図書館からの要望に応えられていない場合がある一方、公共図書館を利用するに至っていない学校図書館もあると推測される。

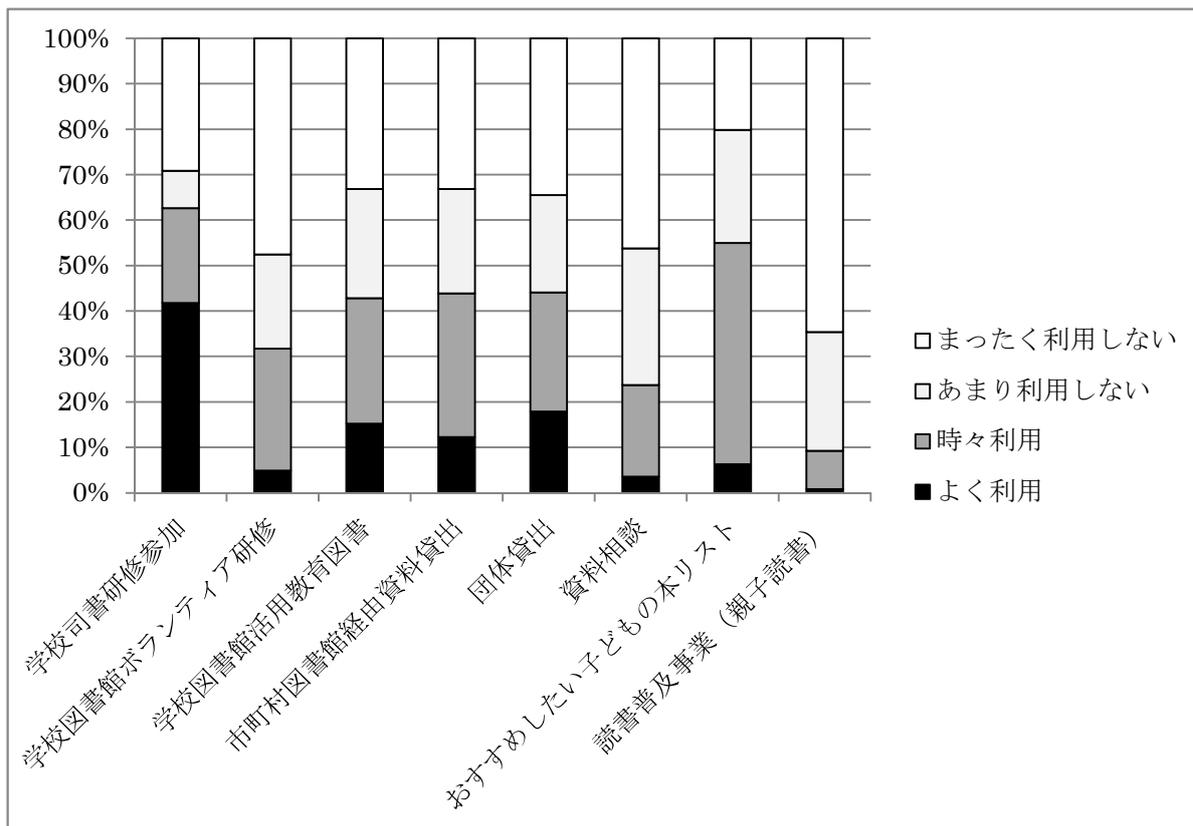
最寄りの市町村図書館利用について



資料 2 - 4

(2) 県立図書館の事業やサービスについて、68%の学校が「学校司書研修」に参加。「学校図書館ボランティア研修」に48%参加。「学校図書館活用教育図書」を66%利用。「市町村図書館経由の資料貸出」を64%利用。「団体貸出」を62%利用。「資料相談」を50%利用。「おすすめしたいこどもの本リスト」を76%利用。「読書普及活動（親子読書）」を33%利用。14%の学校が、県立図書館をまったく利用したことないと回答。

県立図書館の事業、サービスの利用について



(3) 県立図書館への意見、要望として、学校司書配置の学校から多くの声が寄せられた。松江の小中学校からは、県立図書館の蔵書を直接借り受けたいとの声があった。一方、松江から遠距離にある学校司書配置の学校からは、市町村図書館経由の資料貸出を活用しており、この貸出期間を延長してほしいとの要望が多かった。また、県立図書館に訪問して直接利用はできないが、「学校図書館活用教育図書」は頻繁に利用しているとの声があった。

松江から遠距離にある学校司書未配置（有償ボランティア配置）の学校からは、無回答が多く、回答があっても県立図書館は遠くて利用できないとの声が多かった。

研修によって、図書館に関わる人（学校司書だけではなく、教員や教育委員会職員、公共図書館職員等）のレベルアップを図ってほしいとの要望があった。

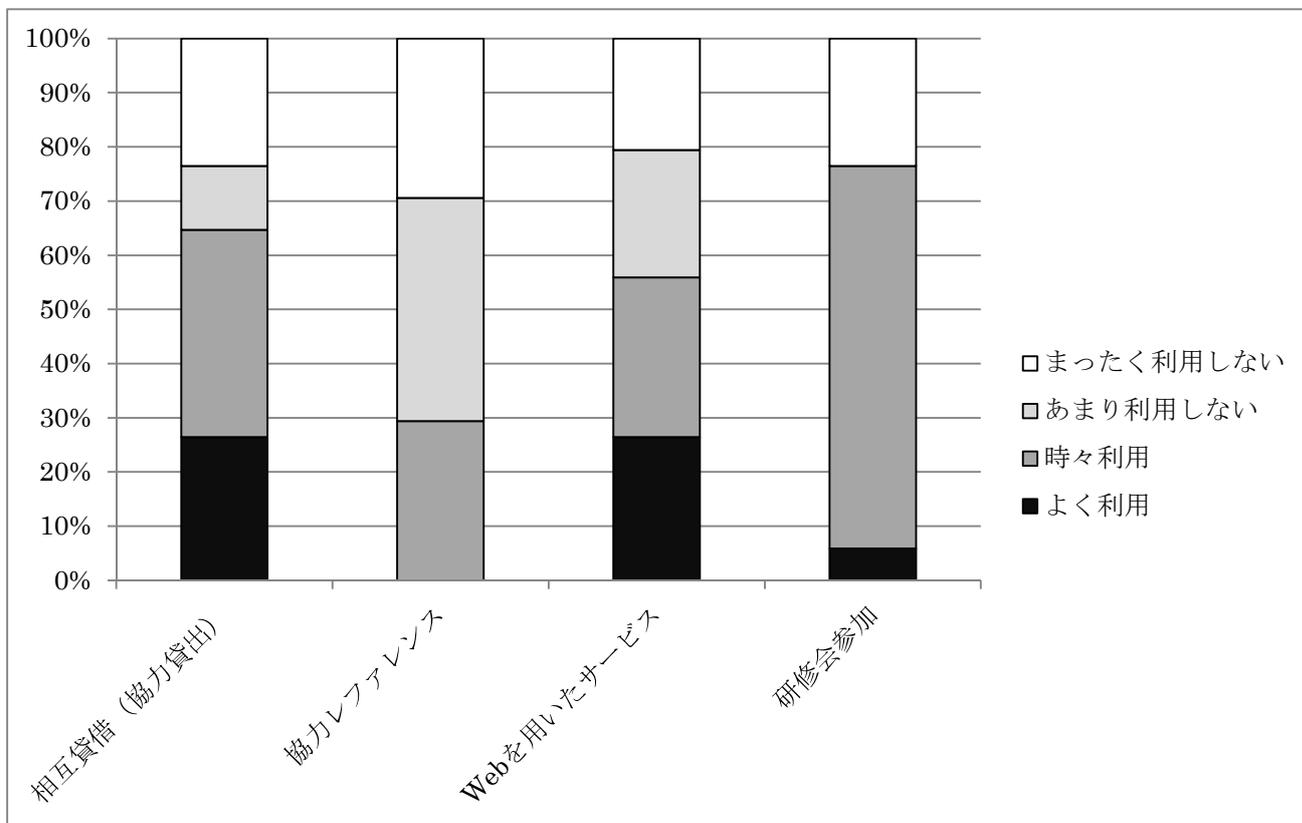
高等学校図書館アンケート調査結果

1. 調査目的 平成 26 年度から 5 年間の図書館振興計画を策定するにあたり、現在県立図書館が行っているサービスについて、また今後行うべきサービスについて、高等学校図書館からの意見を聴取するために実施
2. 実施期間 5 月 28 日 (火) 発送 6 月 14 日 (金) 締切
3. 調査対象 島根県内高等学校図書館 48 校
4. 調査方法 調査用紙と依頼文を学校へ送付。ファックスで回答。
5. 回収状況 34 校 71%
6. 調査結果概要

(1) 県立図書館の事業やサービスについてこの 5 年間の利用について、「相互貸借（協力貸出）」を利用したことがあるのは 26 校。8 校が利用なしと回答。「協力レファレンス」を利用したことがあるのは 24 校。「Web を利用したサービス」を利用したことがあるのは 27 校。「研修会」は参加したことがあるのが 26 校。いずれの事業、サービスについても 2～3 割の高等学校図書館が利用していないという結果だった。

- ・貸出制限冊数（現在 50 冊）の拡大、貸出期間（1 カ月）の延長を求める声大きい。
- ・小中学校だけでなく、高校司書対象の研修会が欲しいとの声がある。
- ・県立図書館が遠方にあり、行くことができないとの声がある一方で、隠岐や県西部の高校であっても、相互貸借（協力貸出）や情報交換などで、県立図書館を活用しているとの声がある。

県立図書館の事業、サービスの利用について

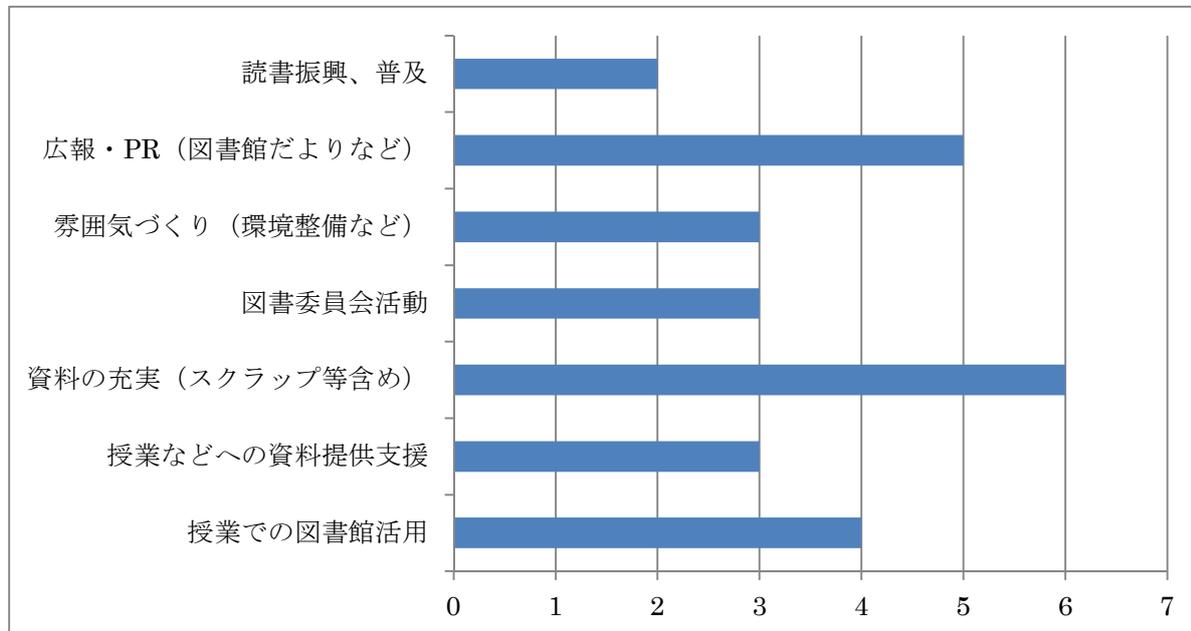


資料 2 - 5

(2)貴校の学校図書館活動で力をいれていることとして下記の回答があった。

- ・授業でと図書館活用
- ・図書委員会活動
- ・課題研究や授業支援の資料提供
- ・資料の充実
- ・進路実現のためのサポートが可能な体制づくり
- ・利用しやすい雰囲気づくり等

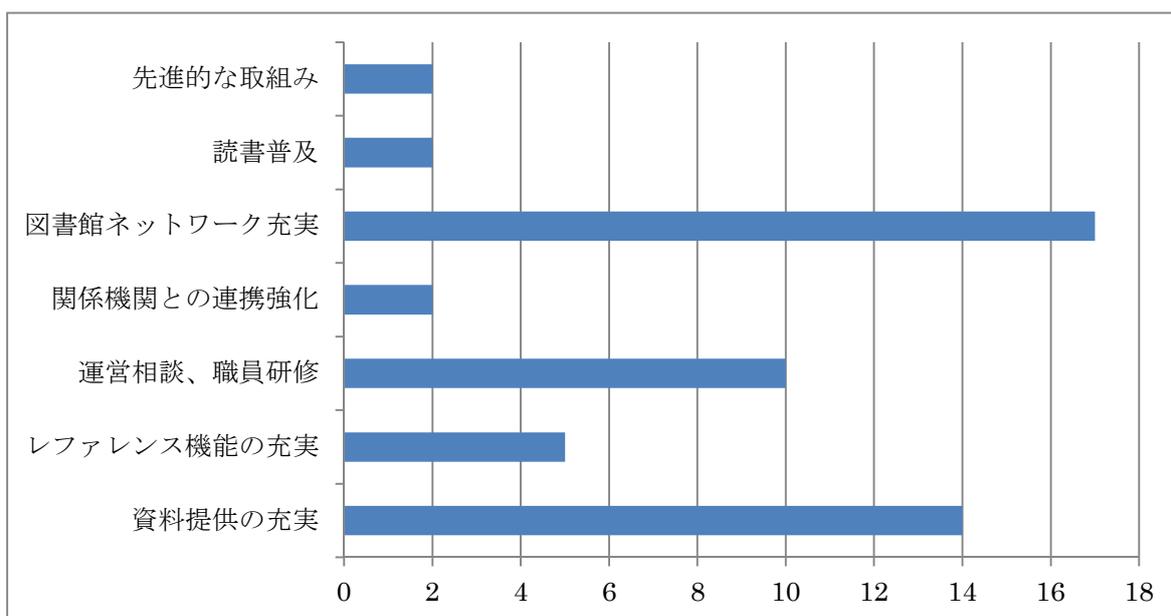
学校図書館活動で力をいれていること



(3)次の5年間、県立図書館へ期待することとして、図書館ネットワーク充実が17校。資料提供の充実が14校。運営相談、職員研修の充実が10校。

高校図書館における資料提供について、全県ネットワークで保証してほしいとの意見が大きい。

今後の県立図書館に期待すること



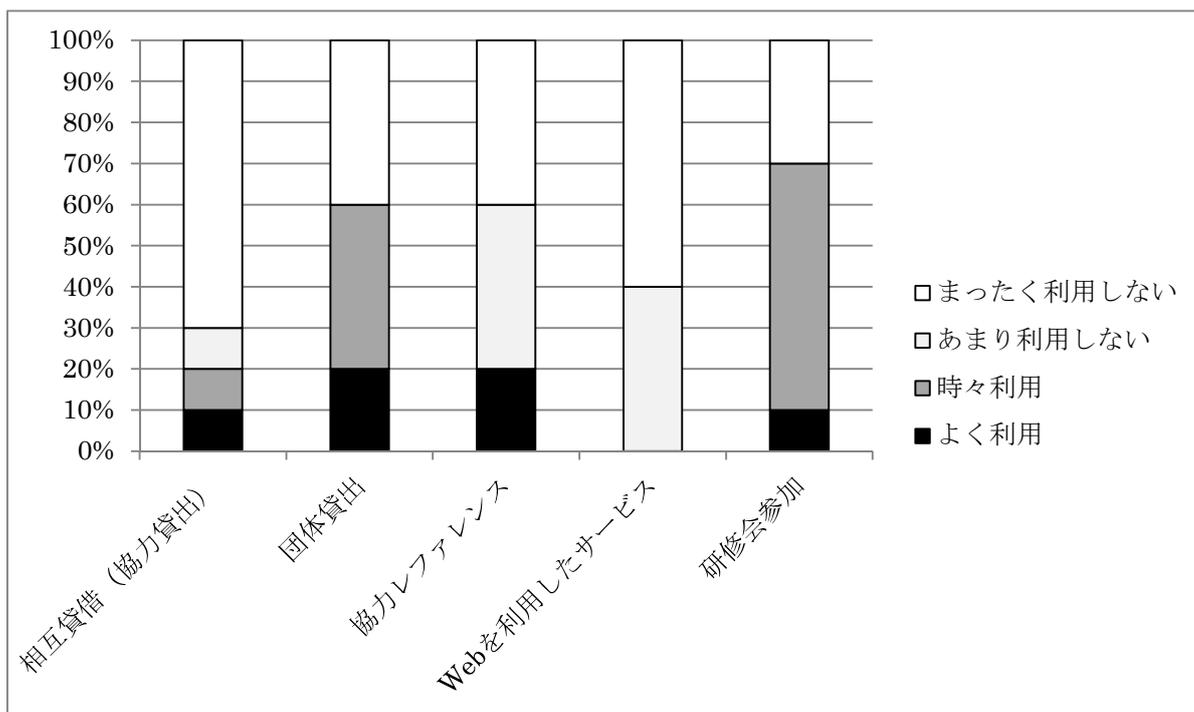
特別支援学校図書館アンケート調査結果

1. 調査目的 平成 26 年度から 5 年間の図書館振興計画を策定するにあたり、現在県立図書館が行っているサービスについて、また今後行うべきサービスについて、特別支援学校図書館からの意見を聴取するために実施
2. 実施期間 5 月 28 日（火）発送 6 月 14 日（金）締切
3. 調査対象 島根県内特別支援学校図書館 12 校
4. 調査方法 調査用紙と依頼文を学校へ送付。ファックスで回答。
5. 回収状況 10 校 83%
6. 調査結果概要

(1) 県立図書館の事業やサービスについて、「相互貸借（協力貸出）」を利用したことがあるのは 3 校。7 校がまったく利用していないと回答。「団体貸出」を利用したことがあるのは 6 校。4 校がまったく利用していないと回答。「協力レファレンス」をよく利用するのは 2 校。4 校がまったく利用していないと回答。「Web を利用したサービス」はあまり利用しないが 4 校。5 校がまったく利用していないと回答。「研修会」は参加したことがあるのが 7 校。3 校が参加したことがないと回答。

いわゆる学校司書が配置されて間もないこともあり、県立図書館のサービスについてより知りたいとの声があった。また、県立図書館職員が直接訪問しての運営相談がありがたかったとの声もあった。

県立図書館の事業、サービスの利用について

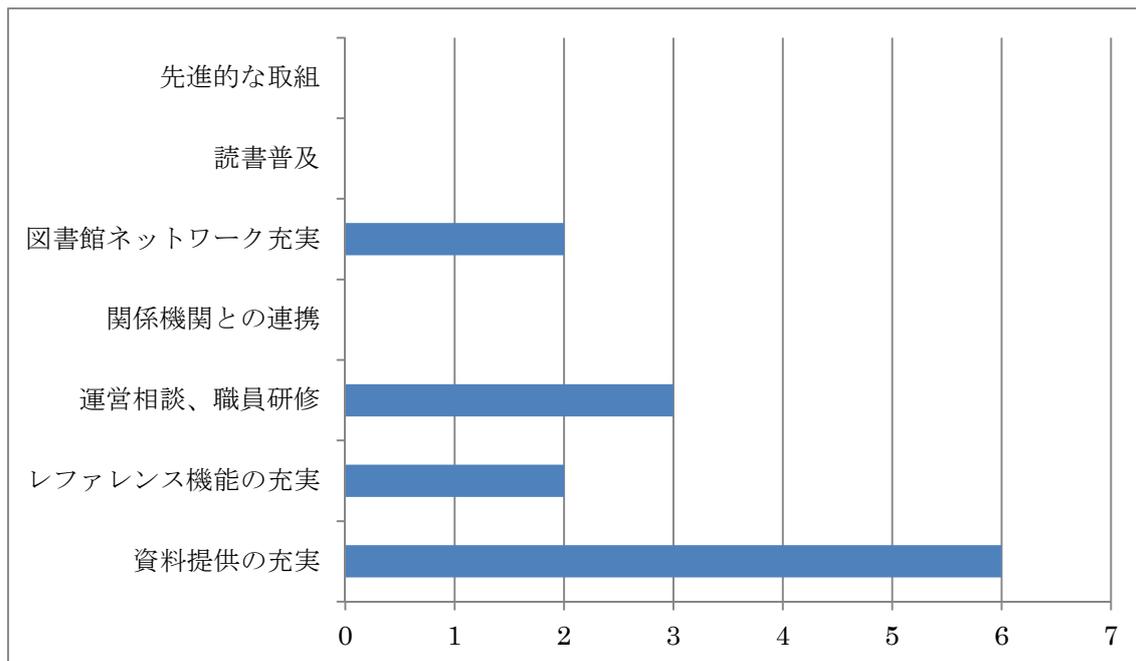


資料 2 - 6

(2) 次の5年間、県立図書館へ期待することとして、資料提供の充実が6校。運営相談、職員研修の充実が3校。レファレンスの充実、図書館ネットワーク充実がそれぞれ2校から回答があった。

配送システムへの期待と、様々な形態（点字、DAISY 図書、大活字、布の絵本など）の資料の提供への期待が高かった。

今後の県立図書館に期待すること



(3) 県立図書館への意見、要望として、学校司書がまだ県立図書館のサービスについて知らないことが多く、基本的なことを学ぶ機会がほしいとの声があった。また、図書館関係者から県立図書館への期待は大きく、職員は大変だと思う。仕事を精選することも必要ではないかと思うとの声もあった。

資料3-1 都道府県立図書館の状況(平成24年度)

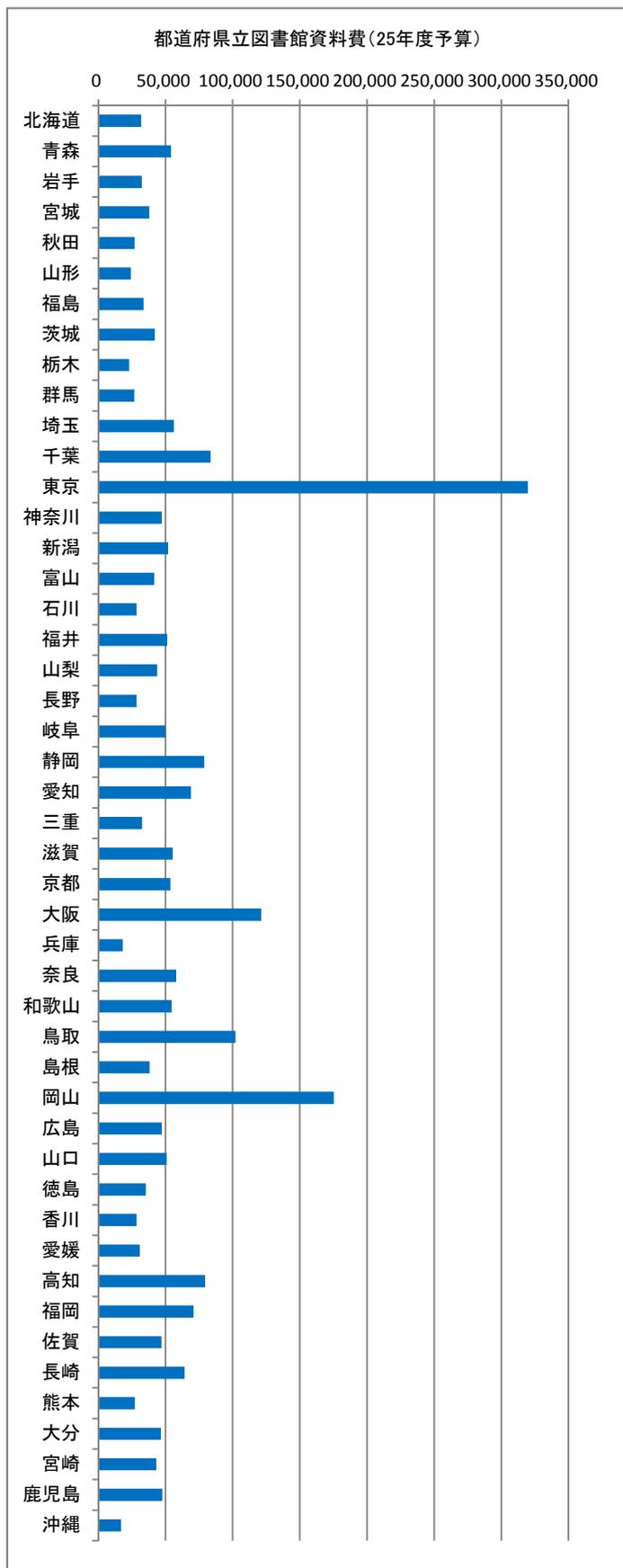
都道府県	図書館数	人口(万人)	職員総数	正規職員数	正規職員のうち司書	蔵書冊数	受入冊数	個人貸出資料数(千冊)	図書館等への貸出(冊)	団体貸出(千冊)	開館日数
北海道	1	547	39	37	27	1,055	22,654	128	42,133	1	292
青森県	1	138	34	22	9	875	20,675	286	6,269	37	338
岩手県	1	132	75	9	3	707	18,457	279	2,943	38	339
宮城県	1	230	78	42	17	1,041	17,712	685	18,795	未実施	269
秋田県	2	109	45	29	14	875	18,073	394	24,050	9	330
山形県	1	116	44	19	1	630	14,921	191	7,890	0	285
福島県	1	199	37	28	20	976	21,185	135	5,657	41	283
茨城県	1	296	48	32	15	908	42,717	526	8,251	41	291
栃木県	2	199	63	38	11	1,051	17,499	297	13,104	0	253
群馬県	1	199	47	22	12	792	15,338	447	10,662	45	291
埼玉県	3	715	110	107	87	1,510	22,616	377	49,819	17	292
千葉県	3	615	100	72	37	1,320	21,146	178	90,226	未実施	279
東京都	2	1,270	117	94	70	2,451	75,145	未実施	86,933	未実施	335
神奈川県	2	892	161	61	35	1,058	15,539	216	21,839	3	296
新潟県	1	237	45	25	19	783	18,992	431	6,370	未実施	308
富山県	1	109	33	24	18	775	20,480	185	15,553	4	283
石川県	1	116	44	28	15	791	19,046	135	16,067	12	299
福井県	2	80	45	31	19	1,159	33,369	814	25,663	33	298
山梨県	1	86	45	26	20	597	31,666	223	2,665	1	187
長野県	1	215	36	24	10	671	11,349	150	3,624	1	248
岐阜県	1	207	45	28	17	984	10,912	775	13,857	8	284
静岡県	1	375	48	37	15	756	20,990	152	10,116	1	315
愛知県	1	726	80	45	37	1,062	22,520	537	19,404	未実施	282
三重県	1	184	40	19	12	849	15,819	353	15,560	2	289
滋賀県	1	140	30	29	25	1,332	24,627	924	39,826	1	262
京都府	2	254	74	45	29	1,214	30,790	201	29,711	74	286
大阪府	2	868	202	69	53	2,523	58,510	1,070	75,929	1	298
兵庫県	1	557	38	27	19	586	6,936	59	19,195	未実施	289
奈良県	1	140	48	17	10	644	17,759	332	17,586	5	295
和歌山県	2	102	41	25	13	904	25,287	513	9,398	27	287
鳥取県	1	59	45	25	18	1,007	34,927	370	44,863	43	325
島根県	1	71	38	18	15	801	44,420	267	9,138	105	293
岡山県	1	193	95	40	25	1,145	66,470	1,458	39,158	63	304
広島県	1	285	42	20	13	702	16,824	192	5,017	1	289
山口県	1	145	33	18	10	776	16,577	205	7,718	5	293
徳島県	1	79	41	22	17	1,164	15,424	685	23,986	3	288
香川県	1	101	46	16	9	896	17,458	954	7,428	9	298
愛媛県	1	144	22	17	11	641	13,426	170	1,557	38	288
高知県	1	76	46	23	13	646	32,512	168	10,203	97	287
福岡県	1	505	55	33	21	784	25,145	442	16,607	6	292
佐賀県	1	85	48	25	2	738	16,225	166	12,687	32	342
長崎県	1	143	36	23	5	1,055	40,504	370	53,313	3	286
熊本県	1	182	53	28	12	772	16,914	217	2,042	27	290
大分県	1	120	37	23	11	1,115	22,554	1,052	17,904	91	317
宮崎県	1	114	45	25	5	694	14,851	327	4,166	55	289
鹿児島県	2	171	60	34	9	950	29,625	348	26,862	1	296
沖縄県	1	142	42	21	4	745	19,614	319	1,231	11	273
合計	60	12,671	2,676	1,522	889	45,510	1,156,199	18,703	992,975	992	13,733
平均		269.6	56.9	32.4	18.9	968.3	24,600.0	397.9	21,127.1	21.1	292.2

※受入冊数:太字斜字は臨時資料費購入分を含む

(資料) 日本図書館協会「日本の図書館2013」

資料3-2 都道府県立図書館の資料費予算(平成25年度)

都道府県名	図書館数	図書館運営費		左のうち資料費	
		(千円)	順位	(千円)	順位
北海道	1	91,173	43	31,981	36
青森	1	185,324	19	54,043	15
岩手	1	117,338	37	32,268	35
宮城	1	294,439	9	37,920	31
秋田	1	144,621	31	26,819	42
山形	1	89,217	44	24,020	44
福島	1	82,038	46	33,585	33
茨城	1	158,226	27	41,931	28
栃木	2	141,169	32	22,759	45
群馬	1	146,338	30	26,712	43
埼玉	3	110,671	39	56,155	12
千葉	3	364,483	6	83,536	5
東京	2	1,198,335	1	319,742	1
神奈川	2	375,698	5	47,186	22
新潟	1	213,103	18	52,000	17
富山	1	114,727	38	41,612	29
石川	1	95,145	41	28,483	38
福井	2	286,311	10	51,198	18
山梨	1	217,788	17	43,786	26
長野	1	119,525	36	28,469	39
岐阜	1	262,897	11	50,000	20
静岡	1	172,138	21	78,860	7
愛知	1	356,837	7	68,844	9
三重	1	161,829	25	32,466	34
滋賀	1	121,876	34	55,390	13
京都	2	326,805	8	53,601	16
大阪	2	766,632	2	121,333	3
兵庫	1	87,578	45	18,004	46
奈良	1	384,056	3	58,000	11
和歌山	2	162,362	24	54,389	14
鳥取	1	255,871	13	102,056	4
島根	1	151,513	28	38,135	30
岡山	1	382,008	4	175,351	2
広島	1	126,329	33	47,139	23
山口	1	166,011	22	50,910	19
徳島	1	92,971	42	35,305	32
香川	1	150,333	29	28,332	40
愛媛	1	66,348	47	30,798	37
高知	1	158,792	26	79,369	6
福岡	1	221,443	16	70,887	8
佐賀	1	243,538	14	46,900	24
長崎	1	163,400	23	64,209	10
熊本	1	120,146	35	27,149	41
大分	1	257,866	12	46,503	25
宮崎	1	182,063	20	43,054	27
鹿児島	2	224,665	15	47,623	21
沖縄	2	99,226	40	16,727	47
合計	60	10,411,202		2,625,539	
平均		221,515		55,863	

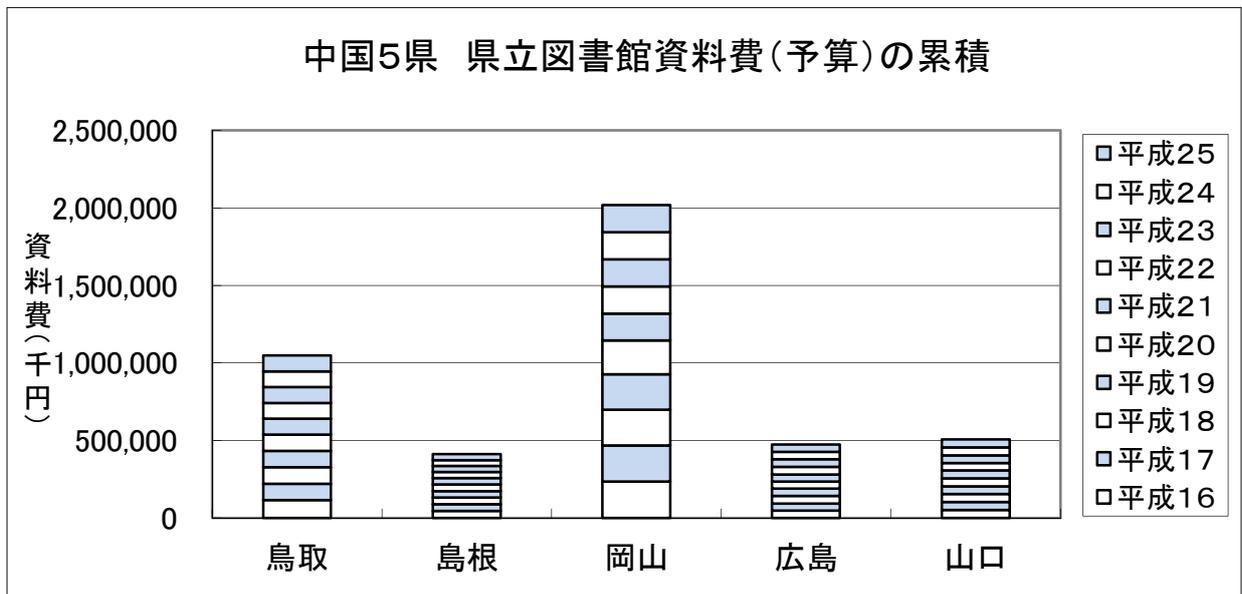
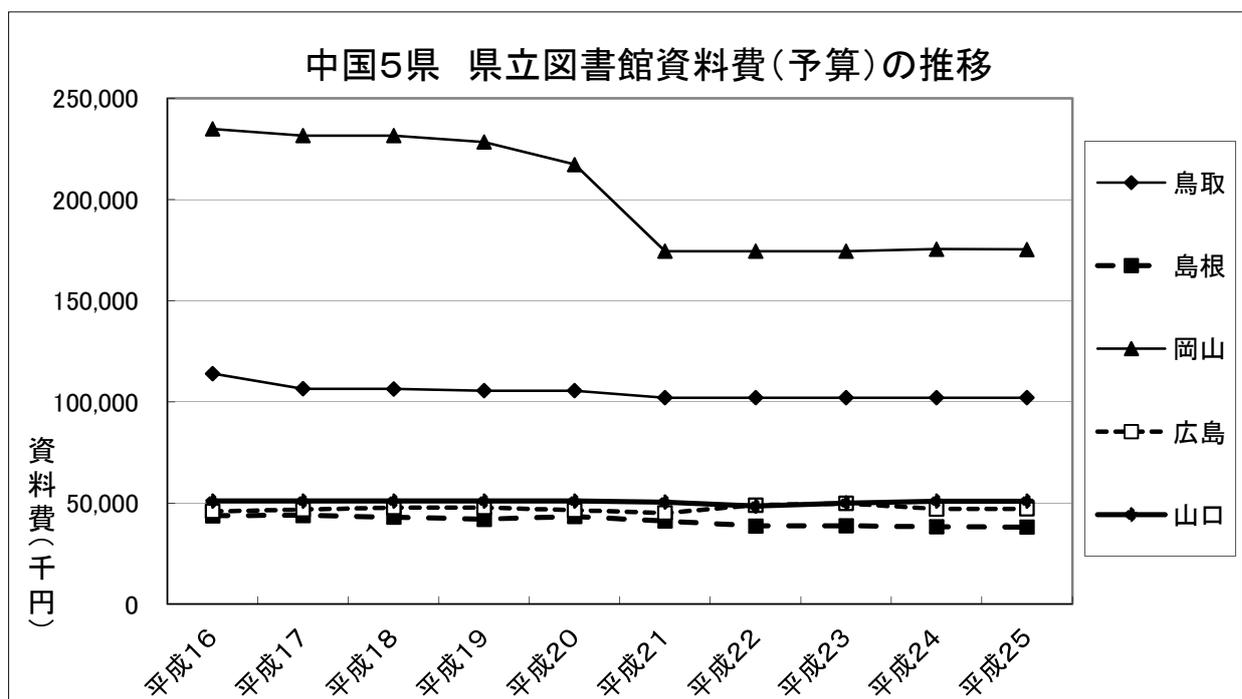


資料3-3 中国5県 県立図書館資料費の推移

年度	鳥取	島根	岡山	広島	山口
平成16	113,972	43,746	234,918	45,838	51,000
平成17	106,472	43,884	231,624	46,756	51,000
平成18	106,346	43,004	231,624	47,789	51,000
平成19	105,496	41,979	228,479	47,789	51,000
平成20	105,496	43,300	217,291	46,393	51,000
平成21	102,056	41,138	174,482	45,093	50,449
平成22	102,056	38,671	174,483	48,920	48,444
平成23	102,056	38,759	174,482	49,840	50,000
平成24	102,056	38,323	175,477	47,082	50,901
平成25	102,056	38,135	175,351	47,139	50,910

※平成21年～平成24年の臨時費は除く

(単位 千円)



資料3-4 島根県立図書館の入館者数、貸出冊数推移

	入館者数	貸出冊数	個人登録者数	開館日数	1日当り入館者数	1日当り貸出冊数
平成11	279,064	183,650	40,357	258	1,082	712
平成12	293,736	199,719	44,187	268	1,096	745
平成13	232,520	160,619	32,319	204	1,140	787
平成14	293,875	218,807	35,862	280	1,050	781
平成15	286,429	223,484	39,520	268	1,069	834
平成16	316,799	245,845	39,804	282	1,123	872
平成17	279,867	253,017	39,511	251	1,115	1,008
平成18	199,532	174,533	42,428	195	1,023	895
平成19	282,238	259,294	44,355	281	1,004	923
平成20	285,541	270,286	47,801	282	1,013	958
平成21	289,685	279,975	50,985	286	1,013	979
平成22	287,713	282,206	47,676	292	985	966
平成23	281,054	276,018	47,736	292	963	945
平成24	281,965	275,982	44,156	293	962	942
平成25	252,386	248,868	46,555	264	956	943

○貸出冊数は個人＋団体

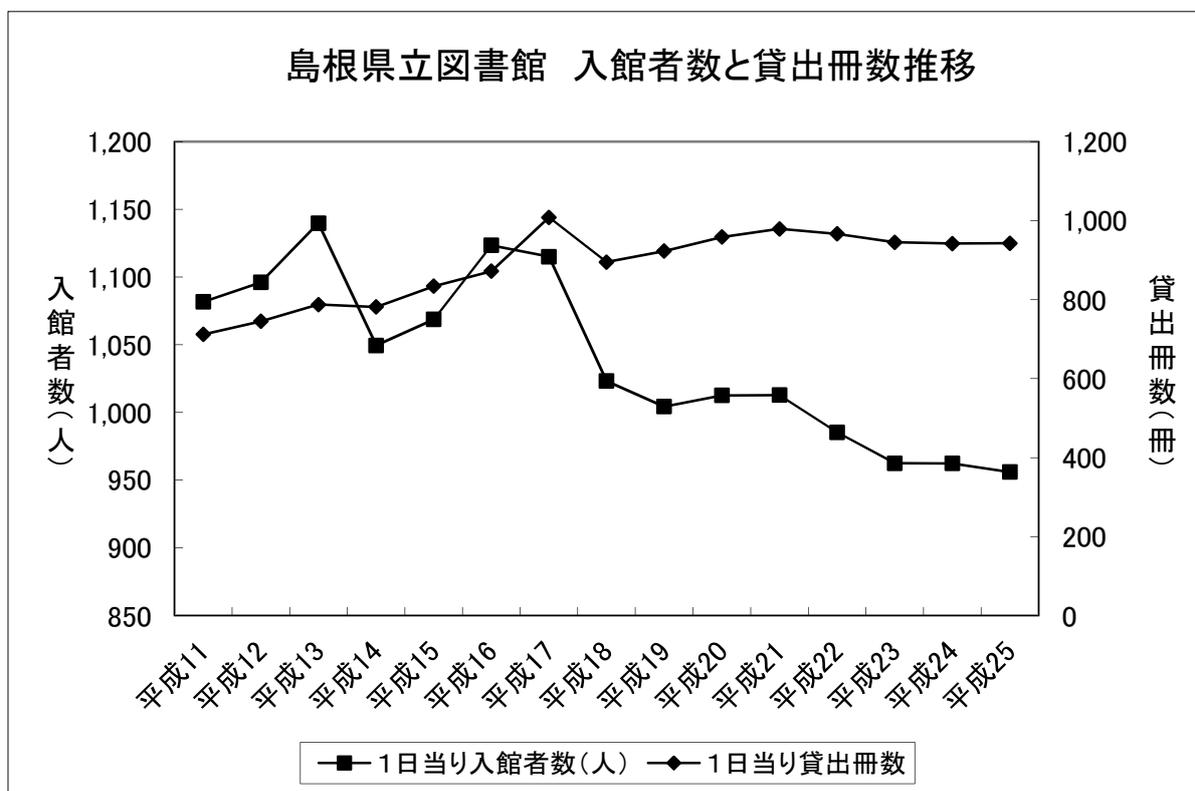
○個人登録者数は随時、長期未利用の登録者を削除するため減少する年度がある。

○平成13年度は施設・設備改修工事のため、約4ヶ月間休館。

○平成17年～18年度にかけて、アスベスト対策工事のため、約5ヶ月間休館。

○平成22年度より祝日開館

○平成25年度は耐震補強工事のため、11月11日～1月4日まで休館。



資料3-5 島根県立図書館の蔵書構成

(1) 図書 全蔵書冊数 744,876冊 【館内用(一般貸出用)633,004冊、館外用(団体貸出用)111,872冊】

①館内奉仕用(一般貸出用)

(単位:冊)

	平成24年度 末蔵書冊数	平成25年度						
		受高(冊)				払高(冊)	年度末蔵書冊数	構成比
		購入	寄贈	*その他	計			
総記	28,951	237	81	1	319	320	28,950	4.6%
哲学	25,405	344	30	6	380	331	25,454	4.0%
歴史	55,751	681	293	10	984	419	56,316	8.9%
社会科学	82,634	1,202	388	22	1,612	590	83,656	13.2%
自然科学	31,894	632	77	255	964	446	32,412	5.1%
工学	29,463	539	132	5	676	270	29,869	4.7%
産業	23,363	398	107	5	510	44	23,829	3.8%
芸術	32,650	638	279	7	924	167	33,407	5.3%
語学	12,483	223	11	4	238	192	12,529	2.0%
文学	87,216	1,187	192	29	1,408	1,262	87,362	13.8%
*参考	19,643	549	90	18	657	109	20,191	3.2%
郷土	94,047	610	1,189	39	1,838	13	95,872	15.1%
*その他	38,649	383	7	4	394	153	38,890	6.1%
子ども	63,616	1,270	33	30	1,333	682	64,267	10.2%
合計	625,765	8,893	2,909	435	12,237	4,998	633,004	100%

* 分類の参考は平成元年度以前、別区分により算出

* 分類のその他には、岩波文庫、中高生向図書、文芸カセット・CD・ビデオを含む。

* 受高のその他は、生産・編入・移籍を表す。(子どものその他には、あそび教材を含む。)

②館外サービス用(団体貸出用)

(単位:冊)

	平成24年度末 蔵書冊数	平成25年度			
		受高(冊)	払高(冊)	25年度末蔵書冊数	構成比
総記	1,480 (787)	40 (23)	0 (0)	1,520 (810)	1.4%
哲学	718 (227)	20 (8)	0 (0)	738 (235)	0.7%
歴史	1,391 (501)	46 (38)	0 (0)	1,437 (539)	1.3%
社会科学	3,140 (1419)	61 (32)	0 (0)	3,201 (1,451)	2.9%
自然科学	1,973 (780)	99 (40)	60 (0)	2,012 (820)	1.8%
工学	3,092 (1,413)	71 (31)	0 (0)	3,163 (1,444)	2.8%
産業	1,225 (470)	28 (19)	0 (0)	1,253 (489)	1.1%
芸術	2,117 (779)	64 (23)	0 (0)	2,181 (802)	1.9%
語学	555 (155)	6 (2)	0 (0)	561 (157)	0.5%
文学	17,825 (9,704)	731 (390)	0 (0)	18,556 (10,094)	16.6%
子ども	53,934 (31,694)	1,817 (837)	31 (0)	55,720 (32,531)	49.8%
成人グループ用	8,145 (3,360)	210 (60)	0 (0)	8,355 (3,420)	7.5%
子どもグループ用	13,010 (5,030)	165 (105)	0 (0)	13,175 (5,135)	11.8%
合計	108,605 (56,319)	3,358 (1,608)	91 (0)	111,872 (57,927)	100%

()内は西部読書普及センター分(内数)、寄託分66,713冊除く。

(2) 逐次刊行物

(単位:種)

区分	雑誌		新聞			官報・判例集等
	購入	寄贈	本紙		縮刷版	購入
			購入	寄贈		
平成25年度末 所蔵種数	371(16)	3,318(1,912)	22(3)	35(10)	7	7(1)

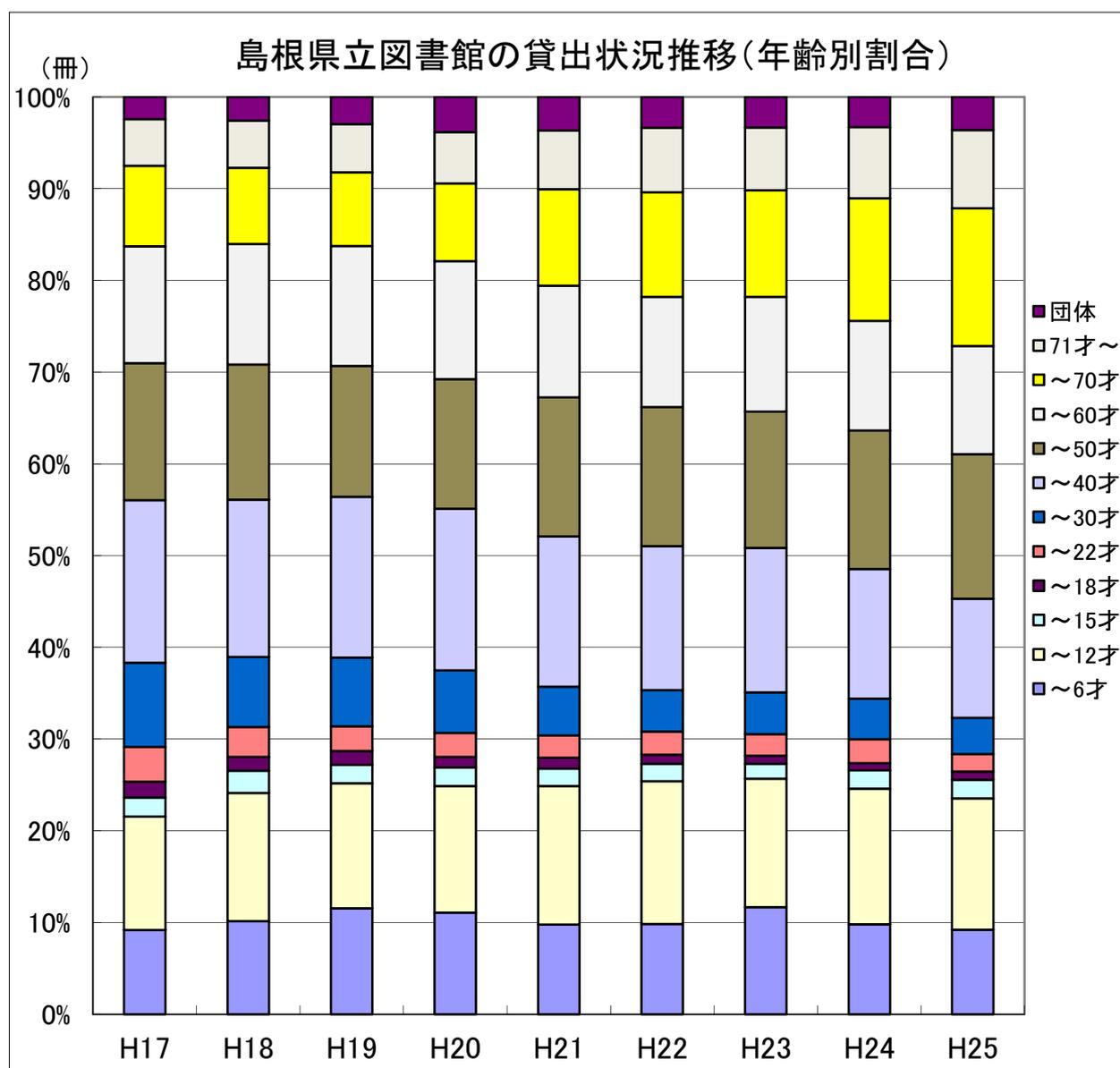
()内は郷土関係分(内数)

寄贈雑誌の数量はタイトル登録をしたものに限る。

資料3-6 島根県立図書館の貸出状況推移(年齢別)

単位(冊)

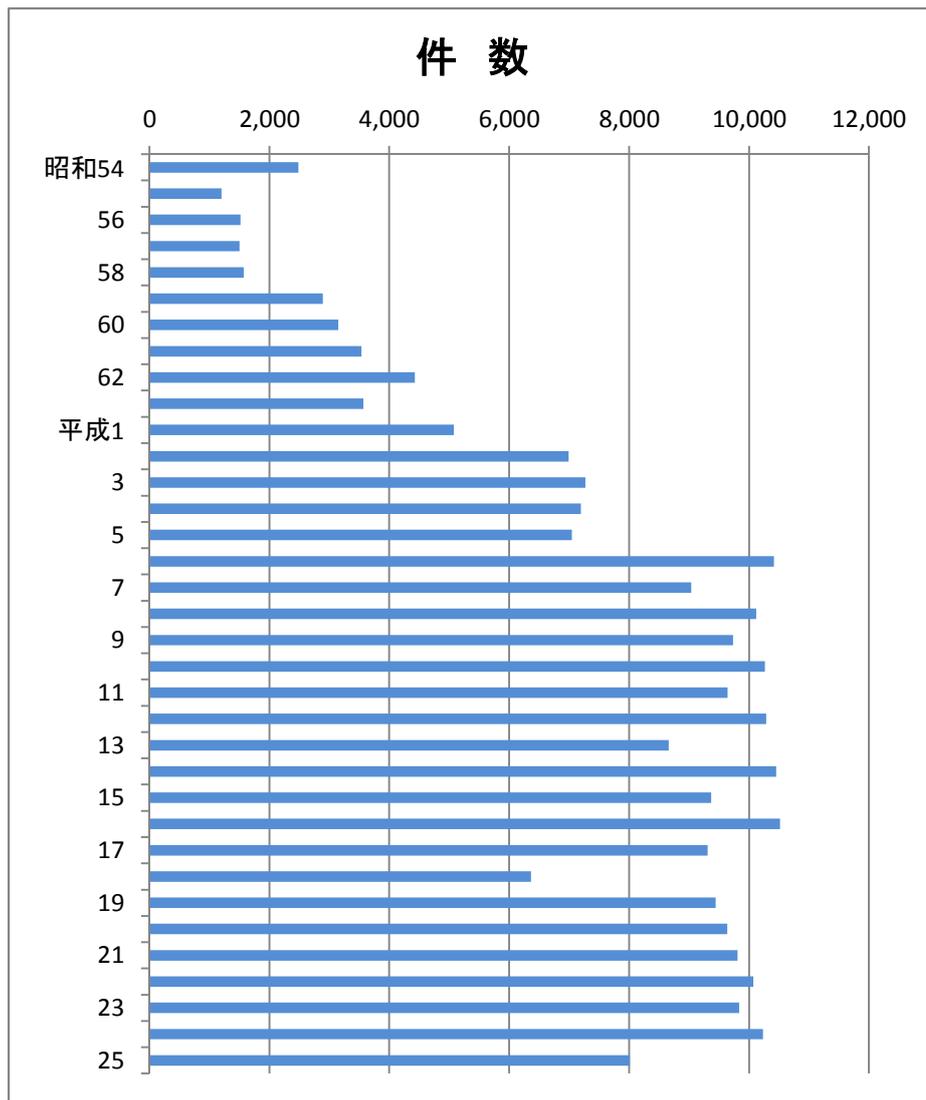
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
～6才	23,196	17,668	29,898	29,930	27,361	27,711	32,194	27,104	22,891
～12才	31,225	24,307	35,342	37,309	42,182	43,849	38,705	40,774	35,690
～15才	5,298	4,216	5,161	5,417	5,393	5,412	4,450	5,496	5,039
～18才	4,284	2,609	4,007	3,141	3,240	2,778	2,437	2,149	2,187
～22才	9,617	5,705	6,939	7,095	6,856	7,083	6,500	7,251	4,758
～30才	23,236	13,247	19,444	18,357	14,891	12,769	12,526	12,176	9,857
～40才	44,714	29,861	45,399	47,637	45,786	44,200	43,533	39,021	32,314
～50才	37,811	25,637	36,956	38,246	42,364	42,710	40,949	41,643	39,154
～60才	32,188	22,840	33,869	34,725	34,050	33,835	34,540	33,009	29,370
～70才	22,151	14,451	20,815	22,887	29,465	32,088	32,040	36,802	37,321
71才～	12,859	8,942	13,612	15,127	17,849	19,823	18,906	21,419	21,259
団体	6,128	4,527	7,701	10,368	10,321	9,524	9,238	9,138	8,988
計	252,707	174,010	259,143	270,239	279,758	281,782	276,018	275,982	248,828



資料3-7 島根県立図書館レファレンスサービスの状況

件数の推移

	件数
昭和54	2,482
55	1,200
56	1,519
57	1,503
58	1,574
59	2,890
60	3,148
61	3,538
62	4,427
63	3,569
平成1	5,075
2	6,993
3	7,270
4	7,196
5	7,045
6	10,417
7	9,039
8	10,120
9	9,736
10	10,264
11	9,645
12	10,285
13	8,663
14	10,454
15	9,370
16	10,515
17	9,308
18	6,363
19	9,444
20	9,640
21	9,811
22	10,070
23	9,835
24	10,235
25	8,012

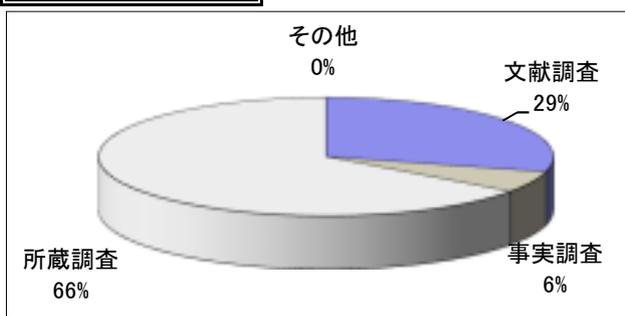


平成13年度は、11月12日～2月28日まで改修工事のため臨時休館
 平成15年度は、1月に電算システム更新のため1ヶ月間特別休館
 平成17年度は、3月にアスベスト対策工事のため臨時休館
 平成18年度は、4月～7月24日までアスベスト対策工事のため臨時休館
 平成25年度は、11月11日～1月4日まで耐震補強工事のため臨時休館

調査種別の状況 平成25年度

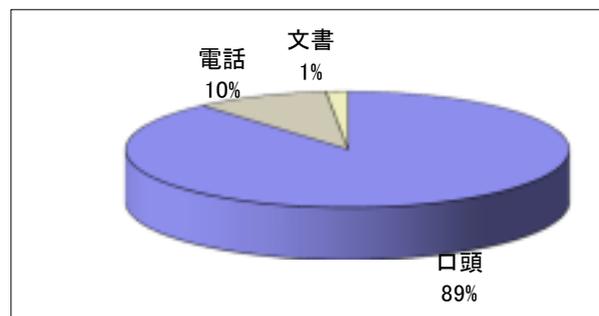
調査種別	件数
文献調査	2,335
事実調査	469
所蔵調査	5,208
その他	0

(調べている文献がどの資料にあるかの調査)
 (調べている事柄についての回答調査)
 (調べている資料の所在の調査)



受付種別の状況 平成25年度

受付種別	件数
口頭	7,100
電話	784
文書	128



資料3-8 島根県内の公共図書館の状況(平成24年度)①

図書館名	H25 人口	H25 運営 形態	H25職員数					施設 形態	竣工 年月	延床 面積	H24年度決算			H24年度受入冊数			H24年度末蔵書冊数 (雑誌・視聴覚資料除く)			H25逐次刊行物		
			正規職員		嘱・臨 (専・兼)	委託・派遣					資 料 購入費	う ち 図書費	人 口 一人当	受入総数 寄贈等含	うち購入冊数		総 冊	うち児童書 人口一人当	購入 雑誌	購入 新聞		
			専任	兼任		専・兼	専・兼								嘱・臨	冊					冊	冊
島根県	702,807	直営	19		20			独立	S43.10	5,691	37,422	32,307	53	44,419	39,812	30,496	801,122	197,312	1.14	230	22	
安来 安来市立◎ (はくた)	40,505	直営	1		12			併設	H16.5	1,494	12,979	11,597	383	10,604	8,221	3,451	146,941	51,597	5.08	156	9	
		直営			6			複合	H14.10	838	2,533	2,059		3,402	2,654	1,407	58,767	27,330		30	6	
松江 松江市立中央◎	206,540	一部委託	4		2	4	19	複合	S61.4	1,583	29,597	25,869	173	16,621	11,891	4,144	378,829	89,437	2.03	131	18	
		一部委託			1		4	併設	H20.3	335	3,091	2,470		1,781	1,390	700	17,529	6,765		24	6	
雲南 木次◎ 大東 加茂	40,218	一部委託				2	3	独立	H5.3	954	2,427	2,200	100	1,831	1,475	550	69,898	24,920	3.42	8	5	
		一部委託				2	2	複合	H22.5	380	655	499		1,154	397	161	30,728	14,590		5	1	
		一部委託				2	4	複合	H18.3	421	943	679		768	411	170	36,874	16,037		6	4	
出雲 出雲中央◎ 平田 佐田 海辺の多伎 湖陵 大社 ひかわ	170,437	直営	1		15			独立	S59.10	2,629	15,017	11,584	241	8,870	7,932	1,828	242,862	58,012	4.21	139	15	
		直営			9			複合	H2.11	1,435	7,369	6,072		4,439	3,925	1,122	123,738	39,533		77	9	
		直営			2			複合	H23.12	300	1,332	1,141		1,116	770	253	22,789	9,763		11	2	
		直営			6			併設	H16.5	1,180	3,700	2,528		1,863	1,547	613	57,799	19,046		72	7	
		直営			3			独立	H19.3	324	1,398	1,239		1,197	820	331	20,502	8,517		10	2	
		直営			8				複合	H11.7	1,300	5,991		4,673	3,469	3,054	849	94,346		27,718	78	8
		直営			15				独立	H15.6	2,958	6,188		4,731	4,492	3,352	918	155,346		43,464	93	9
大田 大田市中央◎ 仁摩 温泉津	36,630	直営		1	9			独立	H10.4	2,581	9,287	8,073	364	7,201	5,116	2,767	174,437	47,588	6.32	77	8	
		直営	1		6			併設	H16.6	980	3,564	2,397		2,540	1,583	591	44,857	11,402		63	6	
		直営						複合	S56.10	69	474	474		570	371	145	12,337	4,231		0	0	
江津 江津市立◎ 桜江	24,806	指定管理				1	4	併設	S49.4	376	1,971	1,527	79	1,429	917	263	64,399	17,544	3.24	32	6	
		指定管理			1		1	複合	H20.4	204				296	83	32	15,992	4,933		6	2	
浜田 浜田市立中央◎ 金城 旭 弥栄 三隅	60,234	直営	4		27			独立	H25.8	2,841	4,128	2,550	81	6,407	1,328	569	156,724	45,129	3.52	19	8	
		直営		1	2			複合	H1.4	78	338	300		614	254	190	15,377	8,749		2	1	
		直営		1	1			複合	S61.4	79	438	419		808	290	133	19,288	7,881		4	1	
		直営						複合														
		直営			6				独立	H25.5	743							20,729		7,914	30	6
益田 益田市立◎ 美都	48,878	一部委託				15	2	独立	H5.7	2,674	6,369	3,555	130	2,312	1,524	792	163,920	49,273	3.75	19	7	
		一部委託		1		(6)		複合	H9.6	271				586	516	198	19,422	7,650		17	0	
◎市立中央平均										1,892							174,751	47,938	3.95	73	10	
飯南町立	5,324	直営		2	1			複合	H1.4	160	368	283	69	617	549	68	14,142	不明	2.66	10	3	
かわもと	3,666	直営		2	5			複合	H8.11	459	☆3,061	☆2,090	835	2,111	1,907	326	47,588	18,916	12.98	47	5	
邑 邑南町立	11,437	直営	2		2			独立	H4.5	600	3,360	3,000	294	4,382	851	547	49,168	15,186	8.03	18	3	
		直営		1	3			併設	H21.4	466				1,200	506	322	25,376	13,211		12	2	
南 羽須美	7,953	直営		1	1			複合	H9.3	145			228	760	401	200	17,282	7,392	4.69	7	3	
		直営		1	1			独立	H15.4	228	955	799		774	658	255	21,099	6,481		6	4	
津和野 日原	7,953	直営		(1)	1			複合	S48.11	78	861	790	228	885	829	405	16,205	8,971	8	0		
吉賀町立	6,515	直営			3			独立	H1.4	686	6,059	2,000	930	3,022	2,703	1,276	63,279	26,277	9.71	50	3	
海士町中央	2,296	直営		1	7			併設	H22.10	200	1,000	800	436	5,536	1,042	84	18,320	8,065	7.98	23	3	
隠岐の島町	14,868	一部委託		1		1	4	独立	H11.7	1,466	4,406	2,669	296	2,462	1,642	304	78,092	21,589	5.25	73	8	
町立平均										449							35,055	12,609	7.33	25	3	

人口は県統計調査課「島根県推計人口」(平成25年4月1日現在)より

嘱託・臨時職員には、業務補助員・パート職員も含む

安来市立図書館にはひろせ図書室の、益田市立図書館には匹見上公民館の、羽須美分館には口羽公民館のサービスポイント(資料費、受入数等)を含む

☆印の資料購入費は、「住民生活に光をそそぐ交付金」での購入費を含む

浜田市立三隅図書館(H25.5開館)のH24年度数値については、公民館図書室時の実績による

「平成25年度島根県公共図書館年報」参照

資料3-9 島根県内の公共図書館の状況(平成24年度)②

図書館名	H24 開館 日数	登録者総数			H24年度個人貸出冊数				H24年度 団体貸出・配本		H24年度 予約件数		H24年度相互貸借数		平成24年度 レファレンス 件数	H24年度レファレンス			
		総数	うち 児童	登録 更新年度	来館等※ 冊	移動 図書館 冊	総数 冊	うち 児童書 冊	人口 一人当 冊	団体 冊数	冊数	(うちリクエスト) 件	借受 (うち県内) 点	貸出 (うち県内) 点		所蔵 所在 件	文献 調査 件	事実 調査 件	
島根県	293	44,156	4,161	H23	266,844	0	266,844	119,859	0.4	540	104,456	16,607(572)	222(116)	9,138(8,715)	10,234	6,667	3,135	432	
安来市立◎ (はく)	291	16,976	1,573	H15	255,337	0	255,337	114,287	7.2	68	31,037	8,994(78)	460(446)	182(172)	不明	不明	不明	不明	
	286			35,471	0	35,471	20,386	18		21,433	5,169(57)	621(529)	40(39)	不明	不明	不明	不明	不明	
松江市立中央◎	280	110,292	30,730	H24	434,379	6,337	434,386	138,563	2.4	512	84,068	26,815(1,074)	▲365(254)	▲689(656)	3,389	3,014	320	55	
	島根	280	583	146	H24	13,068	0	13,068		6,840	48	2,784	475(中央に含む)	(中央に含む)	(中央に含む)	34	21	1	12
東出雲	279	822	355	H24	41,108	0	41,108	22,272	3.8	84	3,318	(中央に含む)	131(131)	48(46)	122	92	30	0	
木次◎	268	15,215	1,857	H5	91,438	0	91,438	50,507		43	5,332	727(81)	154(152)	2(0)	1,572			1,572	
大東	267			H22	35,781	0	35,781	22,403	38	2,532	833(18)	165(165)	0	1,490			1,490		
加茂	266			H20	25,008	0	25,008	15,119	45	2,749	243(23)	139(139)	0	945			945		
出雲	出雲中央◎	296	23,986	2,408	H24	551,990	0	551,990	187,463	8.3	261	33,088	42,461(2663)	710(449)	474(447)	2,751	2,282	461	8
	平田	294	6,150	930	H24	196,093	0	196,093	64,256		69	2,691	4,513(340)	176(122)	131(124)	590	563	25	2
	佐田	296	840	203	H24	15,843	0	15,843	7,261		40	5,188	1,615(15)	29(29)	21(21)	656	652	2	2
	海辺の多伎	296	2,713	533	H24	95,545	0	95,545	38,980		15	1,195	1,914(34)	44(27)	58(58)	622	610	6	6
	湖陵	296	1,540	215	H24	32,575	0	32,575	14,293		22	1,442	2,753(28)	54(46)	26(26)	568	554	11	3
	大社	294	6,798	902	H24	179,364	0	179,364	70,735		58	2,943	6,580(155)	171(93)	92(87)	2,474	2,459	10	5
	ひかわ	296	6,021	910	H24	336,320	0	336,320	107,770		53	6,845	5,536(173)	136(110)	225(211)	2,472	1,705	740	27
大田	大田市中央◎	281	20,908	775	H21	165,038	0	165,038	64,495	6.3	184	37,498	4,836(150)	438(413)	287(277)	3,309	3,197	102	10
	仁摩	282	3,236	353	H21	63,627	0	63,627	17,842		97	6,041	1,186	99(99)	86(81)	705	647	57	1
	温泉津	232	107	15	H21	3,109	0	3,109	1,039		23	491	204(4)	8(8)	14(14)	149	136	9	4
江津	江津市立◎	284	1,249	362	H24	33,310	327	33,637	14,919	1.5	43	8,420	472(140)	605(594)	2(1)	538	419	99	20
	桜江	284	308	40	H24	4,809	0	4,809	2,218		14	1,550	135(22)	754(752)	0	313	311	2	0
浜田	浜田市立中央◎	274	7,526	3,220	H22	71,960	5,612	77,572	38,440	1.6	80	2,194	3,028(151)	556(513)	72(67)	1,467	1,161	287	19
	金城	328	286	39	H23	8,745	0	8,745	5,823		4	622	280(0)	178(178)	9(9)	17			17
	旭	284	329	100	H22	6,384	0	6,384	3,452		12	566	422(0)	52(52)	12(12)	120	50	62	8
	弥栄							0								0			
	三隅	269	211	60	H24	2,806	0	2,806	1,769				91(0)			10		10	
益田	益田市立◎	341	38,899	5,502	H23	180,256	0	180,256	86,463	3.8	117	13,631	4,681(66)	525(512)	99(89)	2,313	1,478	669	166
	美都	281				3,511	0	3,511	55		2	485	237(7)	8(7)	9(8)	56	40	15	1
◎市立中央平均					222,964		223,707	86,892	4.4										
飯南町立	359	不明	不明	不明	6,459	0	6,459	3,952	1.2	不明	不明	不明	116(116)	0	30	30	0	0	
かわもと	280	2,369	261	H24	16,445	939	17,384	10,611	4.7	139	4,127	284(47)	226(226)	44(40)	3	3	0	0	
邑南町立	291	5,687	685	H21	38,966	0	38,966	20,855	3.4	88	7,819	1,163(139)	387(387)	96(91)	860	815	35	10	
	石見									60	2,752	1,221(1211)	285(285)	21(21)	不明	不明	不明	不明	
	羽須美									294	21	2,135	60(60)		不明	不明	不明	不明	
津和野	津和野	347	1,211	288	H19	10,934	0	10,934	1,647	1.8	42	1,020	245(36)	161(160)	16(15)	52		52	
	日原	357	853	87	H19	10,923	0	9,962	3,364		38	2,175	353(20)	419(419)	21(19)	82	50	30	2
吉賀町立	282	2,434	543	H24	22,896	13,337	36,233	20,487	5.6	78	12,739	907(149)	317(292)	128(125)	不明			不明	
海士町中央	312	620	128	不明	9,612	280	9,892	720	4.3	20	461	230(150)	26(26)	10(0)	62	11	45	6	
隠岐の島町	281	9,751	814	H11	62,676	0	62,676	20,012	4.2	76	20,934	1,215(161)	158(150)	37(37)	1,854	1,291	546	17	
町立平均					17,891		19,251	8,165	3.6										

※郵送や地域取次施設からの個人貸出分を含む

安来市立図書館にはひろせ図書室の、益田市立図書館には匹見上公民館の、羽須美分館には口羽公民館のサービスポイント(個人貸出冊数等)を含む

▲県内公共図書館には島根図書館を含む

島根県立図書館協議会委員名簿

平成26年3月現在

選出区分	氏名	所属・役職名
学校教育関係	立小川 理 恵	島根県国公立幼稚園長会副会長 (大田市立久手幼稚園長)
	飯 塚 良 治	島根県学校図書館協議会長 (雲南市立佐世小学校長)
	奥 野 与志子	島根県高等学校図書館研究会研究部長 (島根県立松江工業高校教諭)
家庭教育関係	日 高 豊 美	「ちいさなろうそくの会」 (子ども読書推進ボランティア)
社会教育関係	野々内 さとみ	島根県連合婦人会評議員
	吉 田 紀 子	松江市立中央図書館長
学識経験者	田 江 泰 彦	島根経済同友会特別幹事 (株)今井書店代表取締役社長)
	引 野 道 生	山陰中央新報社編集局生活文化部 編集委員兼論説委員
	石 井 大 輔	島根県立大学短期大学部松江キャンパス講師
	佃 稔	海士町教育委員会教育長

第1回島根県図書館協議会(平成25年7月16日)

- 議事内容
- 島根県立図書館振興計画(第2次)の進捗状況
 - ・「目標」進行表(平成21年度から平成25年度)
 - 島根県立図書館振興計画(第3次)の策定について
 - ・第3次施策体系、計画策定の理由、策定経緯、方向性、策定手順
策定スケジュール
 - ・第2次振興計画にかかる成果と課題、対応策について(素案)

第2回島根県図書館協議会(平成25年12月2日)

- 議事内容
- 島根県立図書館振興計画(第3次)の策定について
 - ・図書館法に基づく図書館振興計画の策定について
 - ・島根県立図書館次期推進計画案について

第3回島根県図書館協議会(平成26年3月20日)

- 議事内容
- 島根県立図書館振興計画(第2次)の進捗について
 - 島根県立図書館振興計画(第3次)案について

島根県立図書館振興計画

平成 26 年 6 月

(発行) 島根県立図書館

〒690-0873 松江市内中原町 52

TEL 0852-22-5725 FAX 0852-22-5728

URL: <http://www.lib-shimane.jp/gaiyou/houshin.html>



島根県立図書館イメージキャラクター

ぶっくまくんとしおりちゃん